

国立大学法人広島大学事業報告書

「国立大学法人広島大学の概要」

1. 目標

1 基本的な理念

「自由で平和な一つの大学」という開学以来の精神を継承し、①平和を希求する精神、②新たなる知の創造、③豊かな人間性を培う教育、④地域社会・国際社会との共存、⑤絶えざる自己変革、という理念5原則の下に、国立大学としての使命を果たす。

2 目標

「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」を到達目標とし、その達成を目指すための行動計画「広島大学の長期ビジョン」(平成15年1月)に従って整備を進める。具体的目標は次のとおりとする。

- ① 教育活動と研究活動のいずれにおいても、国際的に上位にランクされ、特筆すべき教育研究を進めている最高水準の教育研究機関となることを目指す。
- ② 学術研究のレベルを高めるための重点計画を策定するとともに、「世界トップレベルの研究」の達成を目指すための環境を整備し、次世代の学術をリードし知的文化の創造に発展し得る研究シーズを育成する。
- ③ 大学院においては、国内外の拠点大学として、研究と直結した教育を充実させ、質の高い課程博士を輩出し、国際的に活躍できる研究者を養成するとともに、実践的な教育を充実させ、社会的・国際的に通用する高度専門職業人を養成する。
- ④ 学士課程においては、到達目標型教育の下での教育プログラムによって、基礎力と応用力を兼ね備えた柔軟性に富む人材を社会に送り出す。
- ⑤ 教育・研究とともに本学の重要な使命である社会貢献を果たすために、地域社会と緊密な連携を構築し、多様な社会的ニーズに的確に対応する。
- ⑥ グローバル化社会における大学として国際競争力を強化し、教職員・学生の国際的な場での活動を促進するとともに、国際的な交流・連携・協力体制を整備する。
- ⑦ 「人材、施設、財源」を一括管理して全学的視野で大学運営の目標・計画を設定し、全学的立場からこれを実施する。
- ⑧ 公正な能力・業績評価システムの下で、教職員が自らの潜在的な能力を十分に発揮できる環境を創る。
- ⑨ 教育・研究、社会貢献などの諸活動と効率的な組織運営を支える基盤的な情報通信環境を充実し、情報メディアに関する教育研究組織ならびに支援体制を整備する。また、教職員・学生間の情報の共有と社会に対する情報公開を促進し、積極的な広報活動を行う。

2. 業務

- (1) 広島大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 国立大学法人広島大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の国立大学法人広島大学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 広島大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 事務所等の所在地

広島県東広島市

4. 資本金の状況

147,251,222,249円(全額 政府出資)

5. 役員の状況

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	牟田 泰三	平成17年5月21日	平成16年4月 国立大学法人広島大学学長
理事・副学長(教育・研究担当)	谷口 雅樹	平成17年5月21日	
理事・副学長(学術政策担当)	興 直孝	平成17年5月21日	平成16年4月 国立大学法人広島大学理事
理事・副学長(社会連携・研究担当)	岡田 光正	平成17年5月21日	
理事・副学長(医療担当)	弓削 孟文	平成17年5月21日	平成16年4月 国立大学法人広島大学理事

理事・副学長 (情報担当)	椿 康 和	平成 17 年 5 月 21 日	平成 16 年 4 月 国立大学法人広島大学理事
理事・副学長 (財務担当)	前 川 功 一	平成 17 年 5 月 21 日	平成 16 年 4 月 国立大学法人広島大学理事
理事・副学長 (総務担当)	工 藤 敏 夫	平成 17 年 5 月 21 日	
監 事	春 日 繁 男	平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日	
監 事	金 田 晋	平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日	

6. 職員の状況

教員	3, 062人 (附属学校教諭含む)	(うち常勤1, 847人, 非常勤1, 215人)
職員	3, 855人	(うち常勤1, 364人, 非常勤2, 491人)

7. 学部等の構成

○学部：総合科学部，文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，歯学部，薬学部，工学部，生物生産学部
○研究科：総合科学研究科，文学研究科，教育学研究科，社会科学研究科，理学研究科，先端物質科学研究科，保健学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科，医歯薬学総合研究科，国際協力研究科，法務研究科
○附置研究所：原爆放射線医科学研究所
○病院
○図書館
○全国共同利用施設：放射光科学研究センター
○中国・四国地区国立大学共同利用施設：西条共同研修センター
○学内共同教育研究施設等：高等教育研究開発センター，情報メディア教育研究センター，自然科学研究支援開発センター，留学生センター，産学連携センター，ナノデバイス・システム研究センター，教育開発国際協力研究センター，保健管理センター，平和科学研究センター，中央廃液処理施設（環境安全センター），総合地誌研究資料センター，地域連携センター，北京研究センター，宇宙科学センター，外国語教育研究センター，文書館，医療社会連携センター，スポーツ科学センター，HiSIM研究センター，先進機能物質研究センター，ハラスメント相談室
○附属学校：附属小学校，附属東雲小学校，附属三原小学校，附属中学校，附属東雲中学校，附属三原中学校，附属福山中学校，附属高等学校，附属福山高等学校，附属幼稚園，附属三原幼稚園

8. 学生の状況

総学生数	19, 571人
学部学生	11, 060人 (専攻科含む)
修士課程又は博士課程前期	2, 449人
博士課程又は博士課程後期	1, 756人
専門職学位課程	157人
附属学校	4, 149人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

昭和 24 年…新制国立大学の一つとして広島大学創設 (母体として 7 校を包括、1 校統合) 学部 6、分校 4、研究所 1、教職員定員 1,309 名、入学定員 1,455 名 (入学許可 1,304 名)
昭和 25 年…広島大学開学式。初代学長の森戸辰男が広島大学を「自由で平和な一つの大学」にすることを表明
昭和 28 年…県立広島医科大学を併合。大学院を設置 (3 研究科)
昭和 47 年…評議会が統合移転を決定
昭和 57 年…東広島キャンパス開校
平成 7 年…統合移転完了。広島大学の理念 5 原則を公表
平成 11 年…創立 50 周年
平成 15 年…「広島大学の長期ビジョン」を公表。学部卒業生 10 万人を突破

12. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
牟田 泰三 (学外委員)	学長
井内 慶次郎	財団法人日本視聴覚教育協会会長
今中 亘	中国新聞社代表取締役社長
大南 正瑛	学校法人京都橘女子学園特別顧問
小笠原 道雄	広島県教育委員会委員長
椎木 タカ	弁護士
高須 司登	中国経済連合会会長
田辺 孝二	中国地域連携東京会議事務局代表
ブルース・ジョンストン (学内委員)	ニューヨーク州立大学 教授
谷口 雅樹	理事・副学長（教育・研究担当）
興 直孝	理事・副学長（学術政策担当）
岡田 光正	理事・副学長（社会連携・研究担当）
弓削 孟文	理事・副学長（医療担当）
椿 康和	理事・副学長（情報担当）
前川 功一	理事・副学長（財務担当）
工藤 敏夫	理事・副学長（総務担当）

○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
牟田 泰三	学長
谷口 雅樹	理事・副学長（教育・研究担当）
興 直孝	理事・副学長（学術政策担当）
岡田 光正	理事・副学長（社会連携・研究担当）
弓削 孟文	理事・副学長（医療担当）
椿 康和	理事・副学長（情報担当）
前川 功一	理事・副学長（財務担当）
工藤 敏夫	理事・副学長（総務担当）
成定 薫	副学長（学生担当）
二宮 皓	副学長（国際担当）・教育開発国際協力研究センター長
石井 眞治	副学長（附属学校担当）
吉原 達也	法学部長
富岡 庄一	経済学部長
河野 修興	医学部長
栗原 英見	歯学部長
太田 茂	薬学部長
佐藤 正樹	大学院総合科学研究科長
堀 忠雄	大学院総合科学研究科
富永 一登	大学院文学研究科長
曾田 三郎	大学院文学研究科
坂越 正樹	大学院教育学研究科長
深田 博己	大学院教育学研究科
川崎 信文	大学院社会科学研究科長
清水 洋	大学院理学研究科長
道端 齋	大学院理学研究科
城 健男	大学院先端物質科学研究科長
田中 義人	大学院保健学研究科長

山根 八洲男	大学院工学研究科長
村川 三郎	大学院工学研究科
谷口 幸三	大学院生物圏科学研究科長
今林 博道	大学院生物圏科学研究科
碓井 亜	大学院医歯薬学総合研究科長
金原 達夫	大学院国際協力研究科長
田邊 誠	大学院法務研究科長
鈴木 文男	原爆放射線医学研究所長
浅原 利正	大学病院長
岡本 哲治	大学病院
位藤 邦夫	図書館長
生天目 博文	放射光科学研究センター長
有本 章	高等教育研究開発センター長
渡邊 敏正	情報メディア教育研究センター長
山下 一郎	自然科学研究支援開発センター長
田端 佳則	留学生センター長
高萩 隆行	産学連携センター長
岩田 穆	ナノデバイス・システム研究センター長

「事業の実施状況」

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する実施状況

年度計画	判断理由（実施状況等）
<p>51【全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策】</p> <p>①a. 大学運営支援体制検討部会の下に置く、大学経営指標検討WGにおいて、大学経営指標体系を策定し、指標に係る組織情報の収集及び経営分析を試みる。</p> <p>b. 大学経営指標等の経営情報の維持管理及び経営戦略を立案する体制を検討する。</p> <p>②国際的視点に立って社会の趨勢を見極めた経営戦略の立案のため、平成17年度調査を踏まえ、収入構造の在り方について、引き続き調査を実施する</p> <p>③a. 自己点検・評価結果や大学経営に対する社会の要請などを具体的な改善策に反映するシステムとして、理事・副学長マネジメントレビュー及び学長 マネジメントレビューの仕組みの検討及び試行を実施する。</p> <p>b. 公益通報の取扱いの確立及び処理体制の整備を行い、法令遵守を強化した大学経営を推進する。</p>	<p>①a. 大学経営指標検討WGを6回開催して、大学経営評価指標の体系化と指標算定式の見直しを行い、広島大学版大学経営評価指標（Ver.1）を作成するとともに、大学経営評価指標に係る数値を収集して経営分析を試行した。</p> <p>b. 大学経営指標検討WGを6回開催して、経営情報を維持管理し活用するシステム（経営戦略データウェアハウス）及び経営戦略を立案する経営企画室構想について検討し、役員会に報告した。</p> <p>②ビジョン委員会将来構想部会において、本学のベンチマークとなる米国の大学（スタンフォード大学、カリフォルニア大学バークレー校）を訪問し、管理運営組織及び収入構造等について調査を実施し、報告書を取り纏めた。</p> <p>③a. 学長を議長とし、理事・副学長を構成員とした計画推進会議を設置（平成18年11月）し、マネジメントレビュー体制を整備した。 同会議において、平成17事業年度の評価結果を踏まえ、平成18事業年度計画の進捗状況を確認するとともに、中期計画及び年度計画の達成に向けての問題点を整理し、解決方法を検討のうえ、計画推進会議構成員を通じて、改善及び計画の推進について、各組織へ周知した。</p> <p>b. 公益通報の取扱いの確立及び処理体制の整備を行うために、次の事項を実施した。 ・広島大学における公益通報の取扱いに関する規則を施行（平成18年4月1日） ・同規則に基づき公益通報を適切に処理するために必要な事項を定めた広島大学における公益通報の処理に関する細則を制定（平成19年4月1日施行） ・公益通報者保護制度の周知を図るため、ホームページ及び電子事務局に公益通報・相談窓口の案内及び公益通報者保護制度の概要について掲載</p>
<p>52【運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策】</p> <p>①a. 大学の中期的な情報化計画を策定する。</p> <p>b. 事務用電子計算機の更新及び新電子事務局の構築に向け仕様を検討する。</p>	<p>①a. 情報政策室において、本学における中期計画期間中の情報化に向けた年次計画を策定し、「広島大学情報化計画（平成19年1月現在）」として、平成19年2月2日開催の情報化戦略会議で審議・了承した。</p> <p>b. 仕様策定委員会を設置（平成18年10月23日）して、資料提供招請を官報に公示（平成18年12月18日）し、導入説明会を実施（平成18年12月27日）</p>

c. 部局単位での電子フォーラムの活用を推進する。

d. 大学の構成員全員が大学運営のビジョンと基本的な考え方を共有できるよう、学長による学科・専攻巡りやオフィスアワー、メールマガジン等により構成員間のコミュニケーションの促進を図る。

e. 学科・専攻巡り等による意見を大学運営に反映させるためのシステムを検討する。

②a. 学内コンセンサスに留意しつつ、教育研究の活性化を図るため、役員会の下で企画会議や部会を活用し、機動的・弾力的な企画・立案・改善を行う。

b. 企画・立案・改善体制の確立のため、学長マネジメントレビューの仕組みの検討及び試行を実施する。

③a. 各組織が、企画・立案から実施まで自ら行い、実施結果に対する点検・評価結果を踏まえて、組織活動の改善に結びつけるための体制整備について検討する。

のうえ、仕様の検討を行った。

c. 部局等掲示板の開設が11部局等になり、その活用により、会議概要、重要事項の周知を図る部局の活動が軌道に乗ってきた。

また、施設・備品、会議室・公用車等の予約システムも11部局等で開設・活用した。

d. 学長による学科・専攻巡り(19回)やオフィスアワー(21回37名)、メールマガジン(26回)を、それぞれ定期的実施しているほか、様々な機会を通してコミュニケーションの促進を図った。

e. 学科・専攻巡りやオフィスアワー、メールマガジンなど様々な機会を通して出された意見については、学長室を窓口とし、全学的な重要事項については、企画会議及び役員会等で検討を行うほか、必要に応じて関係室等により対応するシステムが定着した。

出された意見から実行に移した施策としては、カフェの建設(企画会議3回検討)、学内保育所の設置(企画会議3回検討)などがある。

②a.

○学長による学科・専攻巡り等により構成員とのコミュニケーションを促進するとともに、構成員からの意見を企画会議等での検討を経て大学運営に反映した。

・学科・専攻巡り 19回, 445名

・オフィスアワー 21回, 37名

○企画会議を活用し、戦略的、機動的な大学運営を実現した。

・会議開催回数: 24回

・提言・答申等の件数: 4件

「広島大学の教員養成の在り方について(平成18年4月18日)」

「大学教員の職の在り方について(平成18年7月18日)」

「広島大学における教育研究体制について(平成18年7月18日)」

「広島大学における附置研究所及びセンター等の整備について

(平成19年2月13日)」

・実行に移した施策: カフェの建設,
男女共同参画宣言,
校友会の設立,
サバティカル研修制度の導入,
学内保育所の設置等

○役員会の下で部会を活用し、大学運営に係る重要事項について専門的かつ重点的に検討した。

・教員人員調整部会(13回)、大学運営支援体制検討部会(5回)、
予算部会(6回)、競争的資金部会(16回)、環境部会(3回)

○附属学校園の再編・統合・移転計画について、財政面、組織面及び教育研究面など様々な観点から検討を行い、具体的な準備を進めていくために役員会の下に附属学校園再編・統合・移転計画推進会議を設置(平成18年4月)した。

・会議開催回数: 3回

b. 学長を議長とした計画推進会議(前述51-③a)において、中期計画及び年度計画の達成に向けての問題点を整理し、解決方法を検討のうえ各組織へ周知した。これを受けて、各組織では、解決方法に基づく企画を検討のうえ企画会議に提案し、了承された事項については、平成19年度計画に反映させた。

③a. 各組織の企画・立案、実施、評価及び改善活動のために、バランス・スコアカードを用いた目標管理及び広島大学マネジメントシートの活用を展開し、PDCAサイクルの実践的確立を図っている。

平成18年度は、学長室、学術室、情報政策室及び総務室(総務部)の4組織において、平成18年7月から年度計画及びアクションプランの進捗状況管理を試行し、平成18年9月に報告会を開催した。引き続き、監査室、教育室、社会連携室、財務室、総務室(人事部)、附属学校室、生物圏科学研究科及び国際協力研究科の8組織への展開を進めた。

また、大学病院では、ISO9001の品質マネジメントシステムを活用して、恒常的にPDCAサイクルを機能させることに取り組んだ。

さらに、各研究科の研究科長室会議等においても、大学及び各研究科の中期計画の達成に向けて、年度計画の進捗状況を確認・評価し、次年度の年度計画に反

<p>b. 点検・評価結果を踏まえた、全学的な組織編成の見直しも検討する。</p> <p>53【研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策】</p> <p>①研究科長等の人的・物的・財的資源の裁量権の量的拡大・強化を図る方策及び仕組みについて検討に着手する。</p> <p>②～③「部局長室」や代議員会の活用により迅速な意思決定を行い、円滑な部局運営の実現と定着を図る。</p> <p>54【教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策】</p> <p>a. 教職員が一体となって教学及び経営の両面における大学運営に関する企画・立案、執行、評価及び改善に当たるため、各組織にふさわしい具体の運営ツールの検討を行う。</p> <p>b. 各組織の年度計画を着実に実行するとともに、業務を効率的に運用するため、バランス・スコアカードを用いた目標管理の試行を行う。</p> <p>55【全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策】</p> <p>①全学的視点からの効率的な人的資源配分のために「部局分（「部局基礎分」と「部局付加分）」及び「全学調整分」による教員の人員配分を行う。</p>	<p>映するように取り組んだ。</p> <p>b. 部局業務組織（事務組織）について、自己点検・評価を踏まえた業務の標準化及び組織再編について検討を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動状況：担当理事による部局巡り 5回 部局業務組織検討会議 4回 大学運営支援体制検討部会 5回 <p>検討の結果、次のとおり進めていくことで、全学の合意を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局業務の標準化について、平成19年度前半を目途に方向性を整理する。 ・部局業務組織（事務組織）の部局長支援グループ及び教育研究活動支援グループの一元化について検討し、平成20年度を目途に整備を行う。 <p>①これまで与えられていた研究科長等の裁量権に加えて、次のとおりその拡大を図り、裁量権を拡大する仕組みを定着させた。</p> <p>○人的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員を採用する際、教員人員調整部会の承認を必要としていたが、報告にとどめることとした。 ・サバティカル研修に従事することの許可は研究科長等が行うこととした。 <p>○物的・財的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に始めた総枠予算方式を平成18年度に本格実施し、予算に関する研究科長等の裁量権の拡大を図った。 ・間接経費の配分率の見直しにより、部局長裁量経費の増額を図った。 <p>②～③平成18年4月に設置した総合科学研究科、薬学部においても部局長を支援する組織として「部局長室」を設置するとともに、迅速な意思決定を行うため、代議員会を設置し、これらを活用することにより、円滑な部局運営を行った。</p> <p>また、医学部においては、教授会のあり方を見直し、代議員会の運用を開始した。</p> <p>a.</p> <p>【マネジメントシートによる目標管理】</p> <p>大学運営に関する企画・立案、執行、評価及び改善のため、具体の運営ツールとして「広島大学マネジメントシート」を試行・開発し、学長室、学術室、情報政策室及び総務室（総務部）の4組織において、平成18年7月から年度計画及びアクションプランの進捗状況管理を試行し、平成18年9月に報告会を開催した。</p> <p>これにより、本ツールの有用性が確認できたことから、引き続いて、監査室、教育室、社会連携室、財務室、総務室（人事部）、附属学校室、生物圏科学研究科及び国際協力研究科の8組織への展開を進めた。</p> <p>【ISO9001を活用したPDCAサイクルの実現】</p> <p>大学病院では、平成17年度から3年計画でISO9001の導入を進めており、品質マネジメントシステムを活用して、恒常的にPDCAサイクルを機能させることに取り組んだ。</p> <p>b. 平成17年度に目標管理を試行した法人本部4室は引き続き行くとともに、法人本部6室及び2部局に展開を図るため、平成18年6月からワークショップ形式（7回）及び個別相談形式（4回）により目標管理の試行を行い、平成18年9月に報告会を開催した。</p> <p>これにより、バランス・スコアカードを用いた目標管理を実施することにより、年度計画が着実に実行でき、業務が効率的に運用できることが理解できた。</p> <p>①教員人員調整部会において、平成21年度までの移行計画に基づき、平成19年度における教員の人員配分について、全学的視点から検討を行うとともに、その過程で必要に応じヒヤリングを実施、新たな設置・改組等の要因を加味した配分案を役員会に付議し、承認した。今後、移行計画の実施・確認及びさらなる検討を進めることとしている。</p> <p>（計画番号 66-②関連）</p>
--	--

<p>②基盤的研究を支えるための教員研究費とともに、教育研究活動の活性化を図るための学長・部局長裁量経費を確保する。</p> <p>56【学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策】</p> <p>①必要に応じて、地域連携分野や産学連携分野（知的財産を含む。）の学外有識者や専門家を採用する。</p> <p>②副学長の下に設置する「室」には、必要に応じて学外の有識者・専門家を非常勤として採用する</p> <p>57【内部監査機能の充実にに関する具体的方策】</p> <p>a. 運営目標の達成のための諸活動の効率的な業務推進を図るため、合法性と合理性の観点から公正かつ客観的な立場から内部監査等を実施し、これに基づき特に改善を重視して助言、勧告を行い、その改善や変革を支援する。</p> <p>b. 業務の効率性、質の向上や透明性の確保を図るため、内部統制手続き等を検証し、財務情報に関する社会的信頼性を確保する。</p> <p>58【国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策】</p> <p>a. 本学の果たすべき使命や機能、さらに、教育研究等の質的向上や業務運営の効率化のために、大学間で地域や分野・機能に応じた連携・協力体制を推進するための諸施策を実施する。</p>	<p>②平成18年7月から11月にかけて、財務マネジメント会議、予算部会で予算配分方法を検討し、各室、各部局等に意見を照会のうえ大幅な見直しを行い、11月の役員会、12月の経営協議会で平成19年度予算編成方針を決定した。</p> <p>平成19年度予算編成方針において、基盤的経費については効率化係数を掛けることなく、教育研究活動に必要な経費として平成18年度と同額を確保するとともに、部局長裁量経費については、間接経費の配分率の見直しにより、さらなる増加を図るとともに、学長裁量経費の確保を図った。</p> <p>また、基盤研究費と大学院基盤教育費の名称を「教育研究基盤経費」とし、より柔軟な対応を可能とした。</p> <p>①平成18年4月、産学連携センターに知的財産の実務経験が豊富な専門家として教員1名を採用し、また、10月にNEDOフェロー1名を配置したことにより、知的財産に関する管理体制が構築され、知財教育の充実や特許庁の知財関連研究プロジェクトの採択に結びついた。また、産学連携センターに知的財産マネージャー2名を採用することにより、霞地区における産学連携活動支援の充実が図られた。</p> <p>②教育・研究における特定分野について教授するとともに、必要な助言及び指導を行う顧問教授を置くことができるようにするため、「顧問教授に関する規則」を整備したほか、「広島大学学術顧問規則」、「広島大学顧問弁護士規則」などを活用して、学外有識者・専門家を採用し、業務運営の改善及び効率化が推進されるように制度化を図った。</p> <p>また、次期学生情報システムの開発、大学病院へのISO9001の導入、バランス・スコアカードを用いた目標管理の実施のために外部コンサルタントを活用して専門的ノウハウの提供を受け、業務の効率化を図った。</p> <p>a. 監査室において、内部監査体制の独立性を担保した内部監査計画を策定し、学長の承認を得て、会計に関する内部監査（延べ52人日、指摘改善事項27件）、科学研究費補助金の執行内容等について研究代表者のヒアリングを含む内部監査（延べ36人日、指摘改善事項28件）、個人情報に関する実地監査（延べ33人日、指摘改善事項3件）を実施した。</p> <p>また、会計監査人監査に立会し、当該監査の円滑かつ効率的な実施をサポートするとともに、協力して監査を実施した（延べ134人日）。</p> <p>さらに、研究経費の使用状況について、重点的に3件の調査を実施し、うち1件については調査報告を行い、残る2件については調査を継続実施中である。</p> <p>なお、監査結果と助言、勧告を含めた改善案を学長に報告するとともに、検出した誤謬等については直ちに是正処置を施し、改善や変革の支援を行った。</p> <p>b. 当該事業年度中に実施した、内部会計監査、科学研究費補助金に関する内部監査等を実施する過程で、広島大学の定める規則等に従った統制手続きが機能しているか否かの検証も併せて実施した。統制手続きが形式的に行われているもの、形骸化により本来の機能が損なわれているものなどについて社会的信頼性が確保出来るよう、改善を勧告した。</p> <p>a. 国立大学間で地域や分野・機能に応じた連携・協力体制を推進するために、次のとおり事業を実施した。</p> <p>【教育研究等の質的向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山口大学との共同による「数学統一試験」の全国展開（特色GP） 受験組織数 28大学、3高専 受験者数 2,144名 ・鳥取大学、岡山大学、山口大学、愛媛大学等との連携による「大学間連携によるフィールド教育体系の構築—中国四国地域の農学系学部をモデルとして」の実施（現代GP） <p>【業務運営の効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国・四国地区内の文部科学省関係機関との人事交流（出向）及び文部科学省等における行政実務研修（長期研修）の実施 派遣：13機関、68名 受入：4機関、7名
--	---

<p>b. キャンパスイノベーションセンター（東京）入居大学と共同で新技術説明会やC I Cフォーラムを開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中国・四国地区国立大学法人等の共同研修事業（9件）の実施 ・中国・四国地区国立大学法人(10 大学)評価実務担当者連絡会の開催(2/15) <p>b. 業務運営の効率化に寄与するため、東京リエゾンオフィスにおいて、キャンパスイノベーションセンター（東京）入居大学と連合組織（CIC 連絡会）を設置し、次のとおり各種共同イベントを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学合同説明会の開催： <ul style="list-style-type: none"> 6月10日にキャンパスイノベーションセンター（東京）で開催し、併せて模擬講義を実施した。 実施主体：入学センター 参加者数：220人 ・大学－企業間の就職担当者セミナーの開催： <ul style="list-style-type: none"> 9月にキャンパスイノベーションセンター（東京）で開催した。 実施主体：キャリアセンター 参加者数：150人（大学の就職担当と企業の求人担当） ・次年度イベントの検討： <ul style="list-style-type: none"> CIC連絡会において、JST事業「産学協同シーズイノベーション化事業」を活用した「産と学との出会いの場（仮称）」を企画・検討し、次年度の新たな共同イベントの一つとして位置付けた。
---	--

② 教育研究組織の見直しに関する実施状況

年度計画	判断理由（実施状況等）
<p>59【教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策】</p> <p>①～②a. 平成17年度に設置した教育研究組織検討WGにおいて、教育研究組織（講座制・学科目制に代わる制度の検討も含む。）の在り方に関する答申を行う。</p> <p>b. 答申に基づき、教育研究組織の再編成・見直し案の検討に着手する。</p> <p>60【教育研究組織の見直しの方向性】</p> <p>①a. 教員養成系の専門職大学院である「教職大学院」の設置を検討する。</p> <p>b. 平成17年度に設置した教育研究組織検討WGにおいて、専門職大学院の視点も反映させた「大学院将来構想」を提言する。</p> <p>② （16年度に実施済のため、18年度は年度計画なし）</p> <p>③総合科学部を基礎とする総合科学研究科を新設する。</p> <p>④ （16・17年度に実施済のため、18年度は年度計画なし）</p>	<p>①～②a. 企画会議の下に設置した教育研究組織検討WGにおいて、教育研究組織（講座制・学科目制に代わる制度の検討も含む。）の在り方について3回検討し、さらに企画会議で2回にわたり検討を重ねた「広島大学における教育研究体制について」を提言し、教育研究評議会及び役員会で承認した。</p> <p>b. 「広島大学における教育研究体制について」（提言）で提示した「教育研究組織の改組・再編のすすめ方」に沿って、実施可能なところから教育研究組織の再編成・見直し案の検討に着手し、一部については、平成19年4月からの実施を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医歯薬学総合研究科では、「医歯薬学総合研究科の在り方検討ワーキング答申」を作成した。 ・国際協力研究科では、教員組織の見直しを検討し、講座の再編・統合案を取りまとめた。 ・理学研究科では、専攻の枠を越えた教育研究と研究者の交流を推進する新たなセンターの設置を検討し、附属理学融合教育研究センター構想を取りまとめた。 ・教育学研究科では、部局将来計画WGを設置（平成18年7月）し、検討の上、「大学院教職高度化計画（中間報告）」を作成した。 <p>①a. 教員養成に関し中核的な役割を担っている教育学研究科が、本学の目指すべき教職大学院像あるいは大学院課程における教員養成の専門職的高度化について、鋭意検討を進め、中間報告をまとめており、この中間報告を受けて、教育研究組織検討WGを2回、企画会議で2回設置の是非を含め検討を行った。</p> <p>b. 専門職大学院の視点も反映させた大学院（教育研究組織）の改組・再編の進め方について、教育研究組織検討WGが示した提言「広島大学における教育研究体制について」を教育研究評議会・役員会で承認した。</p> <p>③平成18年4月、人間科学・環境科学・文明科学の3部門で構成する総合科学研究科総合科学専攻を設置した。</p>

<p>⑤平成17年度に設置した教員養成のあり方検討WGにおいて「本学における教員養成の在り方」を提言する。</p> <p>⑥平成17年度に設置した教育研究組織検討WGにおいて、研究拠点形成の進展に伴う研究体制及び教育体制の見直しと連動させた「大学院将来構想」を提言する。</p> <p>⑦a. 医学部総合薬学科を6年制課程の学科及び4年制課程の学科の2学科を有する薬学部を改組する。</p> <p>b. 平成17年度に設置した教育研究組織検討WGにおいて、我国の高等教育の将来像を展望し、本学の個性・特色を十分にふまえた学部の充実・整備のための将来構想を策定する。</p>	<p>⑤「教育の広島大学」として、本学の伝統と実績である優れた教員養成システムをさらに発展せしめるための方策として教員養成の在り方検討WGが提言した「広島大学における教員養成の在り方について」を教育研究評議会・役員会で承認した。この提言に沿って、教員養成の全学体制として「教員養成会議」を設置（平成18年7月）した。</p> <p>⑥研究拠点形成の進展に伴う研究体制及び教育体制の見直しと連動させた大学院（教育研究組織）の改組・再編の進め方について、教育研究組織検討WGが示した提言「広島大学における教育研究体制について」を教育研究評議会・役員会で承認した。</p> <p>⑦a. 平成18年4月、医学部総合薬学科を6年制課程の薬学科と4年制課程の薬科学科の2学科を有する薬学部を改組した。</p> <p>b. 我国の高等教育の将来像を展望し、本学の個性・特色を十分に踏まえた学部（教育研究組織）の改組・再編の進め方について、教育研究組織検討WGが示した提言「広島大学における教育研究体制について」を教育研究評議会・役員会で承認し、この提言に沿った学部の充実・整備に取り組むこととした。</p>
--	---

③ 人事の適正化に関する実施状況

年度計画	判断理由（実施状況等）
<p>61【人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策】</p> <p>①～②a. 公務員制度改革等の最新の動向を踏まえ、公正な人事評価システムの導入に向けてさらに検討を進め、検討に当たっては、評価基準の客観化や評価の運用面での公正性の確保についても検討する。</p> <p>b. 教員個人の教育研究活動を適切に評価するための基本方針を作成する。</p> <p>③a. 人事評価結果を、昇進、昇給及び賞与等へ反映させるための基準・方法の基本方針等について、さらに検討を進める。</p> <p>b. 平成18年度からの公務員における査定昇給制度及び勤勉手当の運用基準等を踏まえ、教職員の勤務成績に応じて、給与の面できめ細やかに配慮することが可能な給与制度の導入を図る。</p>	<p>①～②a</p> <p>大学教員以外の職員の人事評価については、能力評価及び業績評価により実施することとし、平成18年度は次のとおり試行を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般職員（教室系技術職員を除く）については、平成17年度の試行結果に基づき、人事制度検討会議の下に設置した人事評価検討WGにおいて内容を検証し、修正を行った上、能力評価及び業績評価の試行を平成18年9月から実施した。 ・ 病院職員（看護職員、医療職員）については、能力評価及び業績評価の試行を実施するとともに、平成18年10月以降、教室系技術職員、海事職員、病院職員（看護職員、医療職員）、附属学校教員とそれぞれ2～3回程度打合せを行い、各職種に適した能力評価及び業績評価の内容及び方法等を検討し、いずれの職種も平成19年度には試行を実施し、内容等を検証することとした。 <p>b. 平成17年度に学長に答申した基本方針（案）を基に、企画会議で3回、評価委員会で5回検討を行い、基本方針を作成した。</p> <p>なお、教員の個人評価のシステム構築から実施については、平成19年度から21年度までの間に、試行し、試行結果の検証・分析を行ったうえ、処遇（昇給及び賞与等）へ反映させるスケジュール設定を行った。</p> <p>③a. 一般職員（教室系技術職員を除く。）については、人事制度検討会議の下に設置した人事評価検討WGにおいて、試行内容と併せて査定昇給及び勤勉手当への反映方法案の検討を進めるとともに、平成18年度に実施した試行結果を基に内容の検証を行った。</p> <p>また、平成19年度の試行を踏まえ、基本方針等をまとめることを決定した。</p> <p>b. 人事評価結果の処遇への反映方策のうち、給与の面で配慮する方策について、人事制度検討会議及び同会議の下に置いた新給与制度検討部会において、平成18年度からの公務員における査定昇給制度及び勤勉手当の運用基準等を踏まえ検討の上、9回の労使協議を経て、次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1号俸を4分割化 ・ 普通昇給及び特別昇給の実施時期を1月1日に統一した上で一本化し、5段階の区分による昇給を実施 ・ 勤勉手当の支給率を引き上げるとともに、「優秀な者」等の選考枠の拡大の制度について平成18年4月から施行し、平成19年1月1日の昇給並びに6月期及び12月期の賞与において実施 <p>なお、大学教員の個人評価結果を、昇進、昇給及び賞与等へ反映させるための基準・方法については、評価委員会における「教員の個人評価の基本方針」の構築の中で、検討を進めた。</p>

c. 教員の勤務成績に応じて、休暇等の面で配慮することが可能な制度について、さらに検討を進める。

62【柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策】

①必要に応じて、柔軟で多様な勤務形態の導入について検討する。

②大学教員以外の職員のうち、定年後も引き続き勤務を希望する者について、雇用上限年齢を65歳まで段階的に引き上げる継続雇用制度を導入・運用する。

③教育主担当教員、研究主担当教員、診療主担当教員及び教育研究支援主担当教員などを配置する新たな制度について、更に検討を進める。

63【任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策】

①教育研究活動の活性化と教員の流動性向上のため、任期制の導入を更に推進する。

②教員の選考は、採用と昇任を区別しない公募制を推進する。

c. 人事評価結果の処遇への反映方策のうち、大学教員の勤務成績に応じて休暇の面で配慮する方策に活用可能なものとして位置付けられるサバティカル研修制度について、サバティカル休暇制度検討チーム及び同チームの下のサブチーム(WG)を組織し、合計9回の検討会議及び各部局等の意見聴取を経て概要及び規則案等を作成し、1月開催の役員会の議を経て平成19年度からの導入を決定した。(計画番号18-⑤と関連)

①

・ 人事制度検討会議において、①優秀な研究者等の人材確保、②病院スタッフの安定的確保及び処遇改善、③病院等の特有の業務に従事する契約専門職員の配置・育成などの必要性から、従来の勤務形態等について、柔軟で多様な対応ができるように次のとおり契約職員制度及び非常勤職員制度の見直しを行い、平成19年度から導入・拡大することを決定した。

(1) 非常勤職員制度下の特任教員、寄附講座教員、寄附研究部門教員、研究員、医員及び医員(研修医)、看護業務・医療技術業務に従事する日々雇用職員などについて、契約職員制度へ移行し労働条件等を改善・整備した。(契約看護師は、平成18年4月から一部導入済み。)

(2) 病院に所属する常勤職員の助教について、常勤職員制度から(1)と同様の契約職員制度へ移行し、労働条件等を改善・整備した。

(3) 契約職員の外国人研究員について、専門業務型裁量労働制の適用が可能となるよう整備した。

(4) 業務組織において専門的な知識又は特殊な技能を要する業務に従事する職員について、契約職員制度を活用し、「契約事務職員」として雇用できるよう整備した。

・ 任期付き職員制度の拡大について

人事制度検討会議において検討し、平成17年4月から導入した「病院特定任期付職員(助手及び看護職員)」に加え、医療技術業務に従事する職員を「病院特定任期付職員(医療職員)」として平成18年10月から新たに雇用することとし、制度を拡大した。

②定年年齢に達した職員を一旦退職させた後、引き続き勤務を希望する者を再び雇用し、雇用上限年齢を65歳まで段階的に引き上げる新たな再雇用制度を、平成18年4月から次のとおり導入した。

・ 大学教員以外の常勤職員

定年年齢が60歳である大学教員以外の常勤職員については、平成19年3月31日付けの定年退職者から適用

③特任教員制度等の見直し及び契約職員化の検討において、特任教員及び寄附講座等教員について、常勤教員との職務内容等の整理を行い、主担当制度の一つとして位置付け、平成19年度からの導入を決定した。

なお、定年退職後の教員を教育主担当教員等として配置する制度については、大学教員の継続雇用制度の検討に併せて検討を進めることとした。

また、教務員制度については、平成18年度をもって廃止し、平成19年4月から、現在の教務員の職務内容等を鑑み、実態に即した職へ移行することを決定した。(計画番号15-①参照)

①「広島大学の教員の任期に関する規則」を平成16年4月に制定し、別表として任期を定めて任用する教員の職等を定めているが、その後、平成18年度において、4月1日、5月23日、9月19日及び平成19年4月1日に別表を改正・施行し、任期制導入部局・講座等の追加等を行い、拡充を図った。

【平成18年度適用実績】

平成19年3月1日現在 任期付き教員数 476名

内訳 教授 92名、助教授 68名、講師 72名、助手 244名

②教員の選考は、各部局等の理念・目標・将来構想に基づき公募すべき教員の専攻分野を明確にした上で、公募を原則とし、国内外を問わず広く適任者が得られるよう努めることとしており、各部局等ともこれに沿って、公募を行っている。

64【外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策】

①海外教育研究拠点における外国人教員の採用の要件等について引き続き検討するとともに、採用を促進する。

②女性教員等の採用に当たり、勤務環境の条件の改善・整備について、必要に応じて検討するとともに、採用を促進する。

65【事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策】

①目標管理制度の導入、勤務評定制度的見直し、身上調書制度的見直し等について、平成17年度における試行結果の検証・改善等を踏まえ、試行部局を拡大するなど、更に検討を進める。

②職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系について、職位の在り方及びポスト数の見直し等と併せ、更に検討を進める。

〔広島大学における教員選考についての基本方針〕平成16年4月制定

今後、計画の進捗状況を判断するため、必要に応じ、その状況を確認することとした。

①人事制度検討会議等で、優秀な研究者等の人材確保の推進を図るための方策を検討し、特任教員、寄附講座教員、寄附研究部門教員及び研究員について、契約職員制度へ移行することにより、雇用形態、適用範囲、給与面などの整備・充実を図った（平成19年4月1日施行）。

今後とも、外国人教員の採用を促進するための諸条件について、必要に応じて検討することとしている。

【外国人教員数】

- ・平成18年3月1日現在 : 32名
- ・平成19年3月1日現在 : 37名

②

○保育施設の整備について

東広島キャンパス内に学内保育所を設置することについて、学内保育所設置準備WGを編成して、アンケートによるニーズ調査を実施

(329名からの回答)するなど、具体の検討を行った上、役員会で当該学内保育所を設置することを承認した。

事後、同WGが運営委託業者を公募し、応募業者の審査(ヒアリングを含む。)を行って、運営委託業者を選定した。

今後は、平成20年1月の開所に向けて運営委員会の設置や諸規則等について検討し、準備を進めることとした。

○労働時間の特例等について

平成16年度から「始業・終業の時刻の繰り上げ・繰り下げ」、「時差出勤」、「育児又は介護を行う職員の時間外労働及び深夜労働の制限」の制度を導入し、また、平成17年度から「育児休業及び育児部分休業」、「介護休業及び介護部分休業」の制度を導入し、この制度を利用する者は増加している。

育児休業、育児部分休業利用者：平成17年度 33名、平成18年度 57名
介護休業、介護部分休業利用者：平成17年度 0名、平成18年度 3名

①(教員以外の職員)

一般職員(教室系技術職員を除く)については、平成17年度の試行結果に基づき、人事制度検討会議の下に設置した人事評価検討WGにおいて内容を検証し、修正を行った上、能力評価及び業績評価の試行を平成18年9月から実施した。

試行後に、評価者及び被評価者にアンケート調査を実施し、その結果を基に改善策を講ずることとし、当該結果を平成19年度における試行に反映させることを決定した。

病院職員(看護職員、医療職員)については、能力評価及び業績評価の試行を実施するとともに、平成18年10月以降、教室系技術職員、海事職員、病院職員(看護職員、医療職員)、附属学校教員とそれぞれ2~3回程度打合せを行い、各職種に適した能力評価及び業績評価の内容及び方法等を検討した。

身上調書に関しては、能力評価及び業績評価における評価者との面談の際に、身上調書を基に、希望職務、キャリア形成等のヒアリングを試行的に併せて行うなど、その活用方法を含め、引き続き検討を行った。

②平成18年2月の役員会において承認された「業務組織の見直し等について(最終まとめ)」の基本的な考え方に基づき、平成19年度における上位級職員数のあり方及びポスト数の見直し等について、大学運営支援体制検討部会及び同部会業務組織・人員検討WGにおいて検討を行うとともに、必要に応じ各室等のヒアリングを実施し、平成19年2月に部会の見直し案をまとめ、同月開催の役員会で承認した。

職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系に関し、病院の医事部門において、専門知識・特殊技能を有する人材を確保するとともに、将来的には、高度

③専門的な知識・技能を有する人材を確保し、組織の活性化を図るため、試験採用と選考採用を職務内容毎に適切に組み合わせた採用方法を継続的に活用する。

④サービス機能・企画・立案機能を重視した高度な業務遂行が可能な人材を育成するため、研修の検証・改善・充実を図るとともに、他機関の共同事業又は主催事業の研修等の受講を継続的に推進・支援するほか、人事評価システム及び身上調書制度を活用した人材育成について、引き続き検討する。

⑤職員の資質の向上、組織の活性化等の観点から、文部科学省及び他大学等との人事交流等を継続的に実施する。

66【中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策】

①教育研究活動の活性化と質的向上及び大学運営に係る人材の有効活用に関する企画・立案を行うとともに、全学的視点からの人件費（人員）管理による教職員人事の適正化を継続的に推進する。

②a. 教員数の各部局への配分は、部局長裁量分としての「部局基礎分」並びに学長裁量分としての「部局付加分」及び「全学調整分」の3区分を基本として行う。

専門職等への配置も視野にし、平成 18 年度に医療事務に特化した公募を行い、5名の者を選考採用した。

③平成 16 年度から、人事院実施の国家公務員採用試験制度が適用外となったことに伴い、中国・四国地区内の文部科学省関係機関の事務系及び技術系の業務に従事する職員の採用試験を、全国共通の試験を活用し、全国同一試験日より、「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」として継続して共同実施した。

専門的な知識・技能を必要とするなど特別の資格等を必要とする場合は、本学で独自に選考を実施し、職務内容等に応じた適切な採用方法を活用している。

【平成 18 年度における一般職員の試験採用者の状況】試験採用者数 28 名

【平成 18 年度における一般職員の選考採用者の状況】選考採用者数 7 名

④階層別研修及び実務研修の検証・改善・充実を図るとともに、具体的効果等を考慮した研修計画を企画・立案し、平成 17 年度に比べ充実を図った。

特に、平成 18 年度においては、本学独自に実施する研修及び中国・四国地区国立大学法人等の共同研修において、新たな研修を企画・実施するとともに、他機関（国立大学協会等）主催の研修等について、その受講の推進・支援を図った。

研修の成果については、新採用職員研修やビジネスマナー研修にあつては、ロールプレイングによる電話応対などを組み込むことにより、日常の場面において役だったとの結果が寄せられ、また、語学研修にあつては、電話や窓口での外国人に対する接遇において成果があるなど、具体的な効果が現れている。

また、研修・セミナー等の実施後には、受講生に対しアンケート調査を行い、結果を分析の上、研修プログラムの改善検討に活用し、より効果的かつ効率的に研修目的を達成できるよう構築している。

人事評価及び身上調書制度などを活用した人材育成について、人事制度検討会議で検討するとともに、人事評価の人材育成等への有効性について検証するため、一般職員（教室系技術職員を除く）について、能力評価及び業績評価の試行を実施した。

⑤中国・四国地区内及び関東地区内の文部科学省関係機関などとの法人化以前からの人事交流に加え、平成 16 年度から新たに国立大学協会及び日本学生支援機構を交流機関として加え、継続的に実施した。

【平成 18 年度における人事交流等の状況】

派遣：12 機関，63 名 受入：4 機関，7 名

さらに、文部科学省及び日本学術振興会での行政実務研修（長期研修）等に加え、平成 16 年度から実施している私立大学へ事務研修（6 月）として派遣する仕組みを、継続的に実施した。

【平成 18 年度における行政実務研修等の実績】

派遣：3 機関，6 名

また、「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」の実施委員会採用試験事務室に近隣機関から要員（2 名）を継続的に受入れ、共同実施している。

①（教員）

教員人員調整部会において、教育研究活動の活性化と質的向上を踏まえ、平成 17 年度に作成した平成 21 年度までの移行計画に基づき、平成 19 年度における教員の人員配分について、13 回にわたり部会を開催し全学的視点から検討を行うとともに、その過程で必要に応じヒヤリングを実施、新たな設置・改組等の要因を加味した配分案を役員会に附議し、承認した。（計画番号 55-①関連）

（教員以外の職員）

平成 18 年 2 月の役員会において承認された「業務組織の見直し等について（最終まとめ）」の基本的な考え方に基づき、大学運営支援体制検討部会において、全学的視点から業務組織の見直し・整備（上位級職員数の在り方及びポスト数の見直しを含む）、人件費削減（総人件費改革への対応を含む）への対応策及び業務改善・外部委託等について検討を行い、役員会に提案し、平成 19 年度の各組織への職員人員配分を決定した。

②a. 教員人員調整部会において、教育研究活動の活性化と質的向上を踏まえ、平成 17 年度に作成した平成 21 年度までの移行計画に基づき、平成 19 年度における教員の人員配分について、13 回にわたり部会を開催し全学的視点から検討を行うとともに、その過程で必要に応じヒヤリングを実施、新たな設置・改組等の要因を加味した配分案を役員会に附議し、承認した。（計画番号 55-

<p>b. 事務職員の配置は、業務組織の見直し及び業務改善を踏まえた需要や必要性に応じて行う。</p> <p>③各組織の人事計画に関する評価を実施し、大学全体の人事計画の適正化を継続的に推進する。</p> <p>④教室系技術職員の配置については、全学的な人員の一括管理の具体的方針を定める。</p> <p>⑤中期計画の人件費削減を踏まえ、概ね1%の削減を図る。</p>	<p>①関連)</p> <p>b. 平成18年2月の役員会において承認された「業務組織の見直し等について(最終まとめ)」の基本的な考え方に基づき、大学運営支援体制検討部会において、全学的視点から業務組織の見直し・整備(上位級職員数の在り方及びポスト数の見直しを含む)、人件費削減(総人件費改革への対応を含む)への対応策及び業務改善・外部委託等について検討を行い、役員会に提案し、平成19年度の各組織への職員人員配分を決定した。</p> <p>③教員については、各組織の人事計画に基づく人員配分計画書、教員人事計画書及び全学調整分申請書を、教員人員調整部会において審議し、平成19年度の人員配分を決定した。</p> <p>職員については、新たな業務への人員配置のため、業務組織・人員検討WG等において、従来行ってきた法人本部内での按分による拠出ではなく、財務部等における業務のアウトソーシングにより生ずる経費削減効果をもって対応することとして業務組織(事務組織)の見直しを行い、平成19年度の人員措置を決定した。</p> <p>次年度以降も、人事計画の適正化を推進するため、教員人員調整部会及び業務組織・人員検討WGにより、継続対応していくこととした。</p> <p>④技術センターを平成16年度に設置し、技術センター運営会議(平成18年度5回開催)、企画調整部会(平成18年度9回)、将来構想検討WG(平成18年度5回開催)において、技術センター基礎システム:業務依頼・派遣システムを中心に検討を行い、成案を得た。</p> <p>平成19年度に業務依頼・派遣システムを試行し、平成20年度の本格実施を目指している。</p> <p>また、技術センターの組織に関しても、上記各会議において検討した結果、従来の各部局ごとに編成していた部門に対して、各業務に即した、各シーズに合わせた部門に再編成することを目的に、業務依頼・派遣システムの試行と併せて試行的運用を行うこととした。</p> <p>⑤中期計画の人件費削減を踏まえ、教員については、「平成17年度以降の教員の人員配分の基本方針と配分の進め方について」により対応し、教員以外の職員については、「業務組織の見直し等について(最終まとめ)」の基本的な考え方や業務改善、アウトソーシングの促進等により対応することを役員会で承認し、実行計画に取り組んだ。その結果として、1%相当額(250百万)を削減することができた。</p>
--	--

④ 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

年度計画	判断理由(実施状況等)
<p>67【事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策】</p> <p>①大学運営支援体制検討部会において、業務の効率化・合理化等について検討するとともに、各組織においても引き続き業務の評価と見直しを行い、効率的・合理的な大学運営を行う。</p> <p>②a.各部署で業務の効率化・高度化を図るため業務マニュアルを整備充実し、情報や業務ノウハウの共有化を進める。</p> <p>b.各部署で作成された業務マニュアルをホームページや電子掲示板へ掲載するよう周知・徹底する。</p> <p>③a.各組織の年度計画を着実に実行するとともに、業務を効率的に運用するため、バラ</p>	<p>①大学運営支援体制の見直しについては、財務部の再編(7グループを5グループ)、教室のグループの統合等を平成19年4月から実施することとした。</p> <p>また、業務の改善等については、昨年度提案した243項目の状況を確認するとともに、新たな提案を受け業務改善の推進を図った。</p> <p>さらに、大学として、文部科学省主催の財務マネジメントに関する調査研究事業に参加し、資産管理マネジメントモデルの策定を行うとともに、給与業務についても検討会に参加した。</p> <p>②a. 各室、各組織において業務の効率化・高度化を図るため業務マニュアルを作成し、ホームページや電子掲示板へ随時掲載して情報や業務の共有化を図っている。</p> <p>また、大学病院においては、病院の診療・教育等を対象とした業務マニュアルを改訂し、マネジメントレビューによるPDCAサイクルの確立を目指しISO9001の導入範囲を拡大した(平成18年12月18日取得範囲拡大(平成17年12月19日ISO9001認証取得))。</p> <p>b. 各部署で作成された業務マニュアルを電子掲示板等へ掲載するよう周知・徹底するための準備は整え、「各室(部)で作成された業務マニュアルの掲載要領」を電子事務局の更新に合わせ、電子事務局WGで検討することとした。</p> <p>③a. 年度計画【54】①bの「判断理由(計画の実施状況等)」参照。</p>

<p>ンス・スコアカードを用いた目標管理の手法を、各副学長室及び一部部局に展開して導入する。</p> <p>b. 大学運営支援体制の整備強化を目的として、主としてアウトソーシングによる人件費削減案を策定する。</p> <p>c. 学生サービスの質の向上と業務改善を目的とした品質マネジメントシステム(ISO9001)の適用について、勉強会を開催する。</p> <p>④a. 事務用電子計算機の更新及び新電子事務局の構築に向け仕様を検討する。</p> <p>b. 電子事務局の機能を活用し、情報共有の推進を継続的に図る。</p> <p>⑤a. 文書管理システムの本格稼働を開始し、引き続き機能の充実を検討する。</p> <p>b. 分類基準の見直し・整備を行う。</p> <p>c. 廃棄簿の整備方法を検討する。</p> <p>⑥a. 本学の業務系情報システムの開発基本方針を決定する。</p> <p>b. 学生情報システムのERP化を検討する。</p> <p>c. ERPに従って教員活動状況DBの開発に着手する。</p> <p>d. 大学経営指標分析システムのERP化を検討する。</p>	<p>b. 業務のアウトソーシングについて検討を行い、財務部の大量反復的なデータ処理業務及び学生総合支援センターの学生宿舎管理業務をアウトソーシングする案をまとめた。</p> <p>この案を受け、組織活性化検討WG及び大学運営体制検討部会において検討を進め、平成19年4月から両業務のアウトソーシングを実施することで、役員会の承認を得た。</p> <p>財務部の業務については、会計センター（主に派遣職員等で構成）を設置することにより、現在の7グループを平成19年4月から5グループとすることとし、平成19年度に常勤職員7名を削減し、派遣職員等に振り替えることによる人件費削減を決定した。</p> <p>学生宿舎管理業務は、宿舎管理の専門業者にアウトソーシングすることにより、人件費削減と宿舎管理業務の削減を行うこととし、平成19年度に常勤職員1名及び非常勤職員1名を削減し、専門業者の常駐（1名）に振り替えることによる人件費削減を決定した。</p> <p>c. 学生サービスの質の向上と業務改善を目的とした品質マネジメントシステム(ISO9001)の適用を検討するため、導入実績のある鹿児島大学水産学部の状況調査を行うとともに、平成19年2月に同大学から講師を招き、本学の教職員を対象に「ISOを利用した教育システムの展開」の取組紹介を通じて勉強会を行った。</p> <p>④a. 年度計画【52】①bの「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>b. 電子事務局の電子掲示板の機能を活用して、各種の通知、業務処理方法等が発信されて、本学の職員が職務で必要とする情報の共有化は図られている。</p> <p>なお、「部局用電子掲示板」は、医歯薬学総合研究科等、教育学研究科、国際協力研究科、先端物質科学研究科、総合科学研究科、病院、文学研究科、工学研究科及び各附属学校園で活用され、部局等内の情報の共有化は図られている。</p> <p>未利用部局の、社会科学研究科、理学研究科、生物圏科学研究科及び法務研究科への展開を図ることとした。</p> <p>⑤a. 平成18年4月17日から「文書管理システム」が本格稼働した。</p> <p>本システムの運用を図りながら、現行システム機能を検証し、次期更新予定のシステムに反映させることとした。</p> <p>現行システムの不備又は不足機能（任意文書番号付与機能、文書ファイル別收受・発想簿印刷機能など）について、総務部内で検討し、各メーカーに照会して回答または説明を受け、次期システムの機能要望書としてまとめた。</p> <p>b. 「広島大学法人文書分類基準表」を実際の運用に合致するように見直しを行い、一部修正し、「文書管理システム」のプルダウンメニューに法人文書分類基準表のデータを反映させたことにより、法人文書の分類を取扱者の個人的判断に依るのではなく、同システムによる全学統一分類が可能となった。</p> <p>c. 法人文書を移管・廃棄する場合の「廃棄簿」の在り方や、移管・廃棄の規則、細則の周知、指導の方法についての検討を引き続き行った。</p> <p>⑥a. 業務系情報システムの開発指針となる「広島大学業務系情報システム開発基本方針」を役員会で報告し承し、この方針に基づきERPを用いた業務系情報システムの開発を推進した。</p> <p>b. 平成18年8月に学生情報システム推進会議を設置し、次期学生情報システムをERPで構築すべく、現行のERPシステムベンダーやコンサルタント会社及び広島大学による機能検討WGを平成18年9月に立ち上げ、次期学生情報システムの開発に向けての検討を行った。</p> <p>c. 教員活動状況調査システムのデータ項目を整理し、データベース設計及び画面設計（データ入力画面数61）を行った。</p> <p>併せて、本システムに関連するERP研修に延べ7回参加した。</p> <p>また、開発用サーバを導入し、開発環境を整備した。</p> <p>d. 役員会の下に設置の大学運営支援体制検討部会「大学経営指標検討WG」において、中期計画と大学経営指標の関連付け及び分析方法等の検討を進めた。</p> <p>また、大学経営指標分析システムの検討のため、本システムに関連するERP研修に延べ6回参加し、ERPでの開発における問題点の分析と検討を進め、平成</p>
---	--

<p>e. 会計支援・請求書発行管理システムのERP化を検討する。</p> <p>f. 文部科学省の汎用人事・給与システムから新人事・給与システムに移行する。</p> <p>g. 授業料債権管理システムと授業料・寄宿料収納システムから学納金管理システムに移行する。</p> <p>68【複数大学による共同業務処理に関する具体的方策】</p> <p>① (16・17年度に実施済のため、18年度は年度計画なし)</p> <p>②中国・四国地区における共同事業として、財務会計、人事管理、安全衛生管理など各大学に共通する課題についての研修や民間的発想のマネジメントのための研修を、改善を図りながら継続的に実施するとともに、社団法人国立大学協会主催による研修事業について、共同により継続的に実施する。</p> <p>69【業務のアウトソーシング等に関する具体的方策】</p> <p>①～②業務内容の主眼を行政事務からサービス業務へ転換し、コア業務以外の業務の外部委託化を進め、運営組織のスリム化を図るとともに、業務委託内容の見直しを行い、費用対効果や委託内容の再検討を行う。</p>	<p>19年度に開発に着手することとした。</p> <p>e. 平成18年4月財務部に「財務業務検討プロジェクト（プロジェクト責任者：財務部長）」が設置され、財務部業務全般の見直しと業務改善の検討を行った（プロジェクト会議30回開催）。</p> <p>その検討結果として、平成20年3月を目途に、会計支援・請求書発行管理システムのERP化を行うこととした。</p> <p>f. 平成18年1月から新人事・給与システムと文部科学省汎用人事・給与システムを並行稼働の上、平成18年4月に完全移行した。</p> <p>g. 平成18年4月から、債権管理システムと収納システムを統合した学納金管理システムを稼働開始した。</p> <p>②中国・四国地区国立大学法人等の職員の資質・能力の向上に資するため、財務会計、人事管理、安全衛生管理など各大学に共通する課題についての研修や民間的発想のマネジメントのための研修など、中国・四国地区国立大学法人などの共同研究事業として、連携・協力体制を整えて検討・企画の上、平成18年度において、次のとおり実施した。</p> <p>【実施した主な研修事業】</p> <p>(1)中国・四国地区国立大学法人等会計事務研修 (2)中国・四国地区国立大学法人等係長研修 (3)中国・四国地区国立大学法人等技術職員研修 (4)中国・四国地区国立大学法人等施設系中堅職員技術研修会 (5)中国・四国地区国立大学法人等大学図書館研究集会 (6)中国・四国地区国立大学法人等労務担当職員研修会 (7)中国・四国地区国立大学法人等国際担当幹部企画・連携セミナー (8)中国・四国地区国立大学法人等病院事務マネジメントセミナー</p> <p>①～②業務のアウトソーシングについて検討を行い、財務部の大量反復的なデータ処理業務及び学生総合支援センターの学生宿舍管理業務をアウトソーシングする案をまとめ、組織のスリム化を図った。</p> <p>【年度計画67-③b参照】</p> <p>人事部では、中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験事務室の業務について、費用対効果の観点から業務を見直し、システムの改修等保守管理、受験者データ入力の業務委託を実施して業務のスリム化を図ったことにより、本業務に係る職員の時間外労働が、ほぼゼロとなった。</p>
--	--

I. 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

年度計画	判断理由（実施状況等）
<p>70【科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策】</p> <p>①外部資金の増額を図るため、これまでの計画を検証するとともに、引き続き競争的資金毎の具体的計画について検討する。</p> <p>②a. 外部研究資金獲得額と産学連携コーディネーターの配置人数との相関関係について</p>	<p>①学術室の下での学術戦略会議において、科学研究費補助金の申請・採択状況を大学間、部局間で比較分析し、分析の結果から今後の対応策を策定し、学内に周知した。</p> <p>また、役員会の下での競争的資金部会において、文部科学省関係の競争的資金を戦略的に獲得するため、事前に学内のシーズ調査を行うとともに、申請を予定している教員との意見交換会を実施して、大学の戦略としてどのプログラムにどのプロジェクトで応募するのかを検討し、また、プロジェクトを採択させるためヒアリング等で申請書のブラッシュアップを図るなどの応募準備を行った。</p> <p>②a. 産学連携センターにおいて、昨年度実施した自己点検評価の結果から外部研究資金（共同研究）獲得額と産学連携コーディネーター配置数に相関関係の</p>

<p>て、調査・分析する。</p> <p>b. 呉市、東広島市などから産学官連携関連職員を客員研究員として受け入れる。</p> <p>c. 配置済み産学連携コーディネーターの相互連携の強化を図るとともに、インセンティブの付与等によるコーディネート機能強化を検討する。</p> <p>d. 首都圏に産学連携コーディネーターを新規配置する。</p> <p>71【収入を伴う事業の実施に関する具体的方策】</p> <p>①a. 手術室を増室（1室）し、手術件数を増加させる。</p> <p>b. クリニカルパスの適用症例を増加させる。</p> <p>c. 病床管理機能を強化する。</p> <p>②診療報酬査定減率は、平成16年度（0.52%）の水準を維持する。</p> <p>③a. 病院管理会計システムを活用して、診療経費を節減する。</p> <p>b. 「東広島歯科診療所」を設置し、地域住民へ質の高い医療サービスを提供するとともに、診療報酬の増収を図る。</p>	<p>あることが予見できたため、外部研究資金（共同研究）獲得額や件数等と産学官連携コーディネーターの配置人数との相関関係について、調査・分析を行い、その集計・取りまとめを行った。</p> <p>b. 産学連携センターにおいて、呉市、東広島市から1名ずつ産学官連携関連職員を客員研究員（リエゾンフェロー）として、また、広島銀行からの出向者1名を非常勤職員として受け入れた。</p> <p>これらの人材は、産学共同活動テーマデータベース「ひまわり」の構築、企業訪問、技術相談等に積極的に関与しており、産学連携センターの活動に大きく貢献した。</p> <p>c. 産学官連携コーディネーター等の活動経費を増額することにより、東京リエゾンオフィスの産学官連携コーディネーターが集客対策及びJSTや東京商工会議所などの共催者との調整を行い、産学連携センターの産学官連携コーディネーターが協働・参画する方法を取り入れて、首都圏で開催される各種フェアに出展した。</p> <p>フェア出展件数：3件 ・テクノトランスファーin川崎 ・テクニカルショーヨコハマ ・おおた工業フェア</p> <p>d. 平成18年4月から東京リエゾンオフィスにおいて、首都圏担当の産学官連携コーディネーター1名を新規配置した。</p> <p>年間で195件の面談（コンタクト含む）を行い、その数件については、具体的な契約に向けての検討を行った。</p> <p>①a. 平成19年1月に1室増設工事を完了し、運用を開始した。</p> <p>手術件数は、昨年度と比して、439件増加した。</p> <p>（平成19年2月末現在；対平成18年2月末）</p> <p>b. 隔月でクリニカルパス大会を開催（年間参加者511名）し、着実に適用症例を増加させた（監査済みパス76種類、承認済みで情報システム登録済み50種類）。</p> <p>また、既存のクリニカルパス運営委員会と院内共通クリニカルパスつくりWGを融合させ、恒常的なクリニカルパス作成促進体制を構築した。</p> <p>c. 地域連携室に、平成18年4月から専任看護師長1名、平成18年12月から臨床心理士1名を配置するとともに、平成18年4月から、運営支援部から独立して地域連携室専任職員2名を配置し、病床管理取扱要領を作成するなどの強化を図った。</p> <p>②平成18年度（平成19年2月末まで）の診療報酬査定減率は、0.26%であり、平成16年度の水準を上回っている。</p> <p>③a. 平成19年3月に、病院管理会計システム稼働開始し、診療経費の節減を推進させた。</p> <p>b. 平成18年11月に東広島歯科診療所を設置し、稼働を開始した。</p> <p>毎月の診療報酬額（収入）は、100万円～150万円程度の診療報酬額を上げている。</p> <p>また、東広島歯科診療所長として大学病院の講師を配置しており、毎週特定日（1日）には口腔外科の歯科医師も診療を行っており、このほか、必要に応じて小児や矯正の歯科医を送り込むことも可能であり、大学病院と直結した歯科診療所の設置をもって、質の高い医療サービスを提供する体制を整えている。</p>
--	---

② 経費の抑制に関する実施状況

年度計画	判断理由（実施状況等）
<p>72【管理的経費の抑制に関する具体的方策】</p> <p>①a. 全学的な管理的経費（光熱水料、施設維持管理経費、管理運営を補助する職員の人件費等）の効率的執行に関する企画・立案を行うとともに、全学的管理により、その抑制及び事務負担の軽減を図る。</p>	<p>①a. 全学的な管理経費について経費節減対策を継続的に実施し、節減努力や契約努力を行った。その結果、清掃費、定期刊行物、複写経費等（約30,000千円）の軽減を行った。</p> <p>また、財務部から提案された業務改善策について、組織活性化検討WGにおいて検討を行い、大量反復的なデータ処理については派遣職員等に行わせることにより、平成19年度においては人的資源の有効活用を行うと共に、事務負担の軽減を図ることとした。</p> <p>光熱量の抑制を図るため、全学的な省エネ推進活動を行った結果、震源地は前</p>

<p>b. エネルギーについては、管理標準を見直し、消費原単位の削減目標を前年度比1%とする。</p> <p>②光熱水料等各々の事項に目標値を設定し、達成に向けた努力をしつつ、その達成のためにインセンティブが働く学内システムを検討する。</p>	<p>年度比 28,000 千円の削減、東広島団地は 1,900 千円の削減となった。また、工事においても照明器具・空調機等の省エネ機器の導入により経費抑制を行っている。</p> <p>施設維持管理経費については、全学施設を対象とした施設パトロール等（特定建築物の定期報告）により、大学全体としてバランスのとれた効果的な改善工事が実施でき、経費の抑制に繋がった。</p> <p>b. 施設マネジメント会議の省エネ推進部会において作成した「エネルギー管理標準」により、省エネ推進活動を行った。この結果、平成 18 年度のエネルギー消費原単位で霞団地は前年度比 2.80%の削減、東広島団地は同比 4.15%の削減となった。</p> <p>②光熱料については前年度比 1%削減、水量については前年度未満を目標に設定し、達成に向けた努力を促すために毎月の状況を各組織に周知した。</p> <p>なお、節約した努力を各組織に反映させるため、決算額の増減により部局長裁量経費に反映させるシステムとした。</p>
--	--

③ 資産の運用管理の改善に関する実施状況

年度計画	判断理由（実施状況等）
<p>73【資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策】</p> <p>①施設等の全学的管理による教育及び研究施設・設備の効率的・効果的な運用方針を検討する。</p> <p>②安定的な教育研究活動を行うために、施設の使用状況実態調査を毎年、定期的実施する。また、この調査結果を基に基礎配分施設使用面積基準の策定を進める。</p> <p>③講義室や学生実験室等の全学管理による効率的運用案を作成し、大学院学生のためのスペース確保の検討を行う。</p> <p>④a. 施設使用料の徴収について、引き続き検討する。</p> <p>b. 空き時間帯の講義室等を学外者へ有償貸与する制度を活用して、資産の効率的・効果的運用を図る。</p>	<p>①施設・設備の効率的・効果的な運用を図るため、施設マネジメント会議において運用方針を検討し、全学共用スペースを拡充し、適時適切にスペースを配分するためのシステム構築を推進した。</p> <p>また、部局等においても、必要諸室の見直し及び講義室の学外の団体等への貸与などを行った。</p> <p>②既存施設の有効活用を図るため、全学の施設利用実態調査を実施し、適切な利用方法を検討している。平成 18 年度は 6 部局を対象に調査を行った。</p> <p>これまでの調査結果を基に、限りある施設を戦略的に使用するため、広島大学版基準面積（案）を作成した。</p> <p>③教育施設を効率的に運用するため、講義室・実験室等を全学管理の下で共有化を図り、これにより生じた面積を不足している大学院生スペースとして有効活用するため、平成 18 年度は使用実態調査をもとに講義室等の利用計画案の作成に着手した。</p> <p>また、部局等でも、既存スペースの見直しにより大学院生スペースの確保を行った。</p> <p>④a. 施設マネジメント会議において、全学共用スペースへのスペースチャージ制度について検討を行い、平成 19 年度から導入することを決定した。</p> <p>b. 貸付件数について、前年度比 42 件（約 32%）の増となった。</p>

I. 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

① 評価の充実に関する実施状況

年度計画	判断理由（実施状況等）
<p>74【自己点検・評価の改善に関する具体的方策】</p> <p>①「自己点検・評価」、「国立大学法人評価」、「認証評価」に対応した自己点検・評価システムを構築する。</p> <p>②経営分析、自己点検・評価及び認証評価機関による認証評価に資するため、ERPによる組織情報収集システム構築を目的とした情報収集及び仕様策定を行う。</p>	<p>①広島大学の自己点検・評価項目について、評価委員会で検討を行い、「自己点検・評価」、「国立大学法人評価」、「認証評価」に対応した、基本となるシステムを構築した。</p> <p>②大学評価・学位授与機構が開発中の大学情報 DB 及び科学技術振興機構が開発した研究開発支援総合ディレクトリ (ReaD 新システム) に対応し、教員活動状況調査システムを含む経営戦略データが活用可能な 4 つのサブシステムとして構築するため、広島大学経営戦略データウェアハウス構築プロジェクトを設置（平成 18 年 5 月）し、ERP(Enterprise Resource Planning：統合基幹業務パッケージ) による開発を進めている。</p> <p>平成 18 年度は、教員活動状況調査システムのデータ項目を整理し、データベ</p>

<p>③a.各種評価活動の基礎となる教員活動状況データを更に活用するため、分析機能等を付加した新システムの開発を行う。</p> <p>b.各組織において、継続的な自己点検・評価を実施し、改善策に反映させる。</p> <p>75【評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策】</p> <p>①a.各組織では、自己点検結果に基づいて具体的な改善を図るとともに、改善結果を含め自己点検結果を公表する。</p> <p>b.公表した結果、寄せられた意見を参考に大学運営の改善策を策定する。</p> <p>②各組織が行う点検・評価及びそれに基づいた改善結果について、学長室において全学的視点から分析・再評価し、それに基づいて学長は中期計画を達成するため、学長マネジメントレビューの仕組みの検討及び試行を実施する。</p>	<p>ース設計及び画面設計（データ入力画面数 61）を行った。</p> <p>併せて、本システムに関連する ERP 研修に延べ7回参加した。</p> <p>また、開発用サーバを導入し、開発環境を整備した。</p> <p>【年度計画 67-⑥c 参考】</p> <p>③a. 大学経営指標分析システムの検討のため、本システムに関連する ERP 研修に延べ6回参加し、ERP での開発における問題点の分析と検討を進め、平成 19 年度に開発に着手することとした。</p> <p>【年度計画 67-⑥d 参考】</p> <p>b. 大学全体として各組織の「平成 17 年度計画実施状況報告書」を作成し、評価委員会がコメントを記してフィードバックし、改善策に反映させるとともに、各組織においても、自己点検・評価報告書の刊行、自己点検・評価に対する第三者評価の実施等様々な方法で自己点検・評価を実施した。</p> <p>また、評価委員会では、教員活動状況調査システムによる「教員活動報告書」のファイル出力機能を開発し、そのことを周知するとともに、全学会議において入力率向上を要請するなど、教員の入力率向上に向けた取組及び各組織における一層の利活用を促した。</p> <p>①a. 各室では、所掌業務に係る自己点検・評価に基づき改善を図り、その結果をホームページ及び広報誌等により公表している。</p> <p>また、部局等においても自己点検・評価を実施し、結果を報告書にとりまとめ公表している。</p> <p>なお、公表したものとして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携センターでは、キャンパス内の施設等に接する機会を提供し、大学を身近に感じてもらうと共に、広島大学への興味を喚起させ、入学や共同研究などへの発展のきっかけとなることを狙った個人向け「キャンパスツアー」について、平成 19 年度からは地域連携センターと総合博物館が連携して実施する方向で見直しを行った。 ・広報に関する対応が各組織で異なることから、本学が行う広報活動全般にわたる共通指針として、情報政策室でガイドラインを作成した。 <p>などがある。</p> <p>b. 改善案に対して寄せられた意見を参考に、キャンパスツアー企画については、平成 19 年度から地域連携センターと総合博物館が連携して見学ルートを設定したキャンパスガイドに変更し、また、広報ガイドラインについては、中期的な「広島大学情報化計画」の策定に反映するなど、改善策に反映させた。</p> <p>② 年度計画【51】③aの「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p>
--	---

② 情報公開等の推進に関する実施状況

年度計画	判断理由（実施状況等）
<p>76【大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策】</p> <p>①a. 全学で統一的に扱うWebサイトによる情報発信・広報体制の確立に向け、「広島大学ウェブマネジメントシステム」の部局等への導入を促進する。</p> <p>b. ホームページ、電子事務局、広報紙等を活用して、積極的な情報提供を行う。</p>	<p>①a. 各研究科等との意見交換を積極的に行い、各部局独自のシステムから汎用性に優れた WMS(Web Management System)への移行の促進について協力を求めた。</p> <p>結果は、11 学部中 WMS 採用学部 6 学部、12 研究科中 WMS 採用研究科 6 研究科、WMS 移行中の学部数 3、研究科数 2 であった。</p> <p>b.</p> <p>○ホームページ（公式ウェブサイト）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各室・部局等においてピックアップした情報が自動的にホームページの「お知らせ欄」に掲載され、情報更新が積極的に行われた。 <p>ホームページアクセス数：サイトアクセス数 3,005,717 回、 （平成 18 年度実績） ページアクセス数 1,767,970 ページ</p>

<p>②a. 広報対象ごとに、適切な広報活動が実施できるように、各種出版物やホームページの整備を進める。</p> <p>b. 外国への広報（広報パンフレット、ウェブページの作成・管理等）を効果的・効率的にする方策を検討する。</p> <p>③a. 情報提供を容易にするため、公開の対象となる情報について恒常的に整理・保存する。</p> <p>b. 予定される情報公開法の一部改正に対応して、本学の規則整備を検討する。</p> <p>c. 個人情報法等による開示請求に対し、アドバイザーに助言を求めするなど迅速かつ適正な判断で開示する。</p> <p>d. 個人情報保護士の資格取得、個人情報の</p>	<p style="text-align: right;">(月平均)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学希望者向けに動画コンテンツの全学版及び各学部版 15 コンテンツを製作し、配信を開始した。 ・研究者向けに学術情報リポジトリを平成 18 年 4 月に試験公開し、10 月に本公開した（登録件数：8,168 件、アクセス件数：258,299 件）。 ・その他、次のとおり、一般向けに積極的な情報提供を新たに行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・本学の情報化への取組に関するウェブページの作成 ・産学連携センターメルマガの発行（16 回） ・「地域連携センターNews Letter」の創刊（6 月・毎月 1 回発行） ・環境関連データ（コピー用紙購入量（使用量）、一般廃棄物（焼却ゴミ）排出量、上水・中水使用量等）の掲載 ・学長の情報発信の一つである「ムタ・メールマガジン」を定期的に発信（26 回）し、最新的话题を提供 <p>○電子事務局（学内教職員向け）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸規則の改正、会議資料等を随時掲載した。 ・文書館においては業務日誌を作成した。 <p>○広報紙</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な広報誌発行に加えて「財務報告書」、「環境報告書」「広島大学の歴史」を作成し、情報提供の充実を図った。 <p>②a. 本学学生対象に「HU-style」、職員対象に「HU-information」、保護者対象に「広島大学だより」、訪問者対象に「大学案内」、入学希望者を対象に「広島大学で何が学べるか」等の広報誌を発刊するとともに、オープンキャンパス来訪者用に「イラストマップ」を作成した。</p> <p>また、学部一覧表示サイトのデザインを「広島大学で何が学べるか」のイメージに合わせたものに改訂し、入学希望者から親しみやすいものにした。</p> <p>b. 留学生による本学ホームページ（英語版）のコンテンツ・レビュー（米、加、澳）を行い、改善に応用した。また、国際広報、翻訳を専門に担当する人材（アメリカ人）を公募（1 月）採用により、情報発信体制をより強化した。ピクトリアル・ガイドを 18 年版作成及びコンテンツを整理してホームページに掲載した。更に、国際部職員が広報 UI 戦略会議に出席し、国際広報を全学的に検討した（4 月、7 月、11 月）。</p> <p>部局においては、担当の部局長補佐を設置し、ホームページ運営部会において内容の検討を行うなどの体制を取り、数部局において、既に英語版ホームページやパンフレットだけでなく、中国語版ホームページやパンフレットを作成し、広報した。また、研究成果については、和文の場合も英訳と英文要約を付け、すべてウェブ上に公開している。</p> <p>③a. 本学ホームページにおいて「目的、業務概要及び国の施策との関係」をはじめ 23 種類、43 文書を公開している。</p> <p>b. 「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令」の一部改正（法人文書の開示実施方法の変更(カラーで複写したものの交付等)、開示実施手数料の改定等)があり、政令の改正内容に添って、開示実施方法及び開示実施手数料を見直し「広島大学の情報開示の実施方法及び手数料等に関する細則」を改正した。</p> <p>c. 情報公開審査会を設置(平成 17 年 4 月)して開示(不開示)の検討を行い、迅速な開示(不開示)の決定に努めた。</p> <p>また、情報公開法及び個人情報保護法により開示請求があった場合の、開示、不開示決定までの事務処理は法律の高度な専門知識が要求される。このことから、行政機関等の先例、事例、判例等の研究を行い、またアドバイザー（法務研究科教授）の助言を得て事務処理を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開法における開示請求請求件数は、6 件でこのうち 30 日以内で開示(不開示)の決定をしたのは 1 件で、他の 5 件は、その決定を法的に認められている限度の期間(60 日)に延長した。 ・個人情報保護法における情報開示件数は、8 件でこのうち 30 日以内で開示(不開示)の決定をしたのは 4 件で、他の 4 件は、その決定を法的に認められている限度の期間(60 日)に延長した。 <p>d.</p>
--	---

<p>監査の実施、個人情報漏洩対応マニュアル、漏洩対処マニュアルの作成等学内整備を進める。</p>	<p>○ 個人情報保護士の資格取得について、平成 18 年度は、4 名が受験し、3 名が合格した。</p> <p>○ 個人情報の監査を学内の 16 部局等に出向いて実施（要員監査室 1 名、総務部 2 名）し、個人情報の適正な取扱い（個人情報の取得、利用、保管、廃棄の方法）と、個人情報の含まれる法人文書の保管・管理について注意喚起と指導等を行った。</p> <p>○ 個人情報の漏えい防止のためのマニュアル（パンフレット）は、平成 19 年 3 月に刊行し、全構成員に配布し、漏えい対処マニュアルは原案を作成した。</p> <p>○ 学内において、個人情報保護研修会を次の地区で開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属中・高等学校等（翠・東雲地区） ・附属福山中・高等学校（福山地区） ・本部等（東広島地区） ・病院等（霞地区）
---	---

I. 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他の業務運営に関する重要事項

① 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

年度計画	判断理由（実施状況等）
<p>77【施設等の整備に関する具体的方策】</p> <p>①霞団地の交通整備計画を策定する。</p> <p>②安全と環境に配慮し、霞団地の特性を活かした教育研究環境整備計画の策定作業を進め、整備を推進する。</p> <p>③老朽した施設の整備を進める。また、病院等整備については霞団地全体の整備計画として策定作業を進める。</p> <p>④a. 学内情報ネットワーク(HINET)の更新計画を策定する。</p> <p>b. 全学電子認証システムを更新する。</p> <p>c. 事務用電子計算機の更新及び新電子事務局の構築に向け仕様を検討する。</p> <p>d. 次期図書館システム構築に向け、セキュリティとユーザビリティを両立させるシステムの検討を行う。</p> <p>e. 学生の学習環境改善のために、情報セキュリティに優れた図書館内の情報機器の整備充実に向け検討を進める。</p> <p>78【施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策】</p> <p>①a. 施設マネジメントシステムの導入に向けて継続して検討する。</p> <p>b. 策定後 5 年経過した東広島団地の施設整備</p>	<p>①霞団地の原爆放射線医学研究所及び大学病院の再整備計画において、団地内の交通計画に関しても現状の問題点などの把握を行い、計画の策定を行った。</p> <p>②施設パトロールの実施及び建築基準法により求められている「特殊建築物の定期報告書」等により、整備項目を洗い出し、緊急性のあるものから整備を行った。</p> <p>③改善の必要な老朽施設・設備の改善は、施設パトロールの実施及び建築基準法により求められている「特殊建築物の定期報告書」等により改善箇所を把握し、緊急性の高いものより順次改善している。</p> <p>また、霞団地及び東雲・三原地区の附属学校の耐震改修についても改善を進め、学生、生徒及び教職員等の安全性を確保した。</p> <p>広島大学霞キャンパス将来構想に基づいた整備計画の作成を推進すると共に、緊急性の高い大規模改修を平成 19 年度概算事業として予算化され、平成 19 年度に実施することとした。</p> <p>④a. 全学の次期キャンパス情報ネットワーク更新計画について、平成 19 年 2 月 13 日開催第 34 回役員会において整備計画及び整備財源を承認した。</p> <p>b. 全学電子認証システムを更新するため、平成 18 年 7 月 14 日に入札公告を行い、9 月 29 日に開札、平成 19 年 2 月 28 日に納入され、3 月 1 日から稼働を開始した。</p> <p>c. 年度計画【52】①b の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>d. 図書館内での意見聴取、全国の大学図書館の調査を実施するとともに、図書館電子計算機システム仕様策定委員会で検討を行い、「広島大学図書館電子計算機システム仕様書（案）」を作成した。事務用電子計算機システムと更新時期が重なるため、図書館業務用デスクトップパソコンは事務用電子計算機システムと同じパソコンを導入し、セキュリティをより強化する案とした。また、ホームページからのサービスをより拡大・充実させることにより、利用者のユーザビリティ向上を図る計画とした。</p> <p>e. 学生用パソコンについては、図書館内の意見聴取、全国の大学図書館の調査を実施するとともに、図書館電子計算機システム仕様策定委員会で検討を行い、情報セキュリティに優れたシステムとするため、次期学内ネットワークを前提とした「広島大学図書館電子計算機システム仕様書（案）」を作成した。</p>
<p>①a. 施設マネジメントシステムの導入に向けて継続して検討する。</p> <p>b. 東広島団地の問題点及び新たなニーズなど、今後の課題の把握を行うなど見直</p>	<p>①a. 施設マネジメントシステムの導入に向け、システムの仕様書作成を進めた。</p> <p>b. 東広島団地の問題点及び新たなニーズなど、今後の課題の把握を行うなど見直</p>

<p>基本計画を見直す。</p> <p>c. 施設の一元管理を推進するために、施設マネジメントの執行体制を検討する。</p> <p>②施設の利用状況調査を定期的実施し、効果的な改修整備と施設の有効活用のための方策を策定する。</p>	<p>しを行った。また、附属学校園の再編・統合・移転計画（案）を踏まえ、新たな施設整備のニーズとして東広島団地内に附属学校園を整備する場合のケーススタディーを行った。</p> <p>c. 施設マネジメント会議において、施設の有効利用・エネルギー管理等の施設・設備の一元的管理について企画・立案を行った。コストマネジメントとして省エネ部会において、継続して光熱費の縮減活動を行った。また、スペースマネジメントとして全学共用スペース審査WG、広島大学版基準面積策定WGにおいて、全学共用スペースの使用者選定、広島大学版基準面積の作成を行った。</p> <p>②全学的な施設利用実態調査を行い、施設の有効活用を企画・立案した。平成18年度は6部局を対象に調査を行い、調査結果に基づき対象部局へ改善勧告等を行った。また、施設パトロール（特殊建築物の定期報告）の実施により、効果的な改修整備を行った。</p>
--	---

② 安全管理に関する実施状況

年度計画	判断理由（実施状況等）
<p>79【労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策】</p> <p>①a. 危険薬品等の管理、防災対策、廃棄物処理など学内構成員並びに周辺住民の安全に関わる学内の対応を定期的（毎月）に点検する。また、5S（整理、整頓、清潔、清掃、習慣）の実行を浸透させ、必要な安全管理・事故防止対策を講ずる。</p> <p>b. 薬品管理システムを理学研究科・工学研究科に試行的に導入し、全学導入に向けて問題点を洗い出す。</p> <p>②各キャンパスの防災マニュアルに基づき防災訓練を11月の火災予防運動週間に実施する。また、地域とも連携した防災訓練も同時期に行う。</p> <p>③PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）などの遵守、適正な廃棄物処理法の徹底等、模範的な安全キャンパスの実現を図るための方策を検討する。</p> <p>④環境安全センターにおいて、継続して実験廃液の処理を含めた環境管理並びに学生及び職員の安全管理に関する専門的業務を行うとともに、環境及び安全に関する教育研究を行い、大学の環境管理と安全管理をより充実させる方策を検討する。</p> <p>80【学生等の安全確保等に関する具体的方策】</p> <p>①理系学生を対象に廃水廃棄物処理に関わる環境・安全教育を入学時等定期的実施する。</p> <p>②a. 学生生活の手引の内容充実（暴漢・痴漢・不審者、交通事故、ハラスメント、飲酒、悪質商法・振り込め詐欺・不審な勧誘等への注意）を図るなど、学生生活の安全度を向上させる。</p>	<p>①a. 特定化学物質及び有機溶剤等の年間使用量が相対的に多い部屋、且つ頻繁に使用する部屋について、作業環境測定を実施し、作業場の巡視は年間計画に基づき実施した。その結果を改善に反映させ安全管理・事故防止に努めている。また、安全衛生委員会の目標でもある「5S（整理、整頓、清潔、清掃、習慣）活動の実行」を安全衛生教育においても浸透を図った。</p> <p>b. 薬品管理システムを理学部・理学研究科、工学部・工学研究科の部局で試行運用を開始した。また、システム導入に向けて、部局等から提起された問題点についても、専門委員会等において、その対策等の検討を行った。</p> <p>②教職員の初期消火技術の向上、自主防火体制の確立及び防火意識の高揚を図ることを目的とした初期消火競技大会（消防局主催）に参加した。また、学生を含めた全学的な防災意識の高揚を図ることを目的として、各部局で防災・防火訓練を実施し、市主催の地域防災訓練にも参加した。</p> <p>③安全キャンパスの実現を図るための方策について、全学安全衛生委員会において検討を行い、安全衛生教育を展開することが安全キャンパスに繋がるとの結論に至った。これを踏まえ、平成18年度から学生に対する安全衛生教育について、各部局、センター等に実施計画の作成から依頼し、実施報告書を提出させ、安全衛生教育の充実を図った。</p> <p>また、安全衛生基準（ガイドライン）の充実を図るため、平成18年度は高圧ガス関係の取扱いについてガイドラインを作成した。</p> <p>さらに、PRTR法等の遵守、適正な廃棄物処理のため、調査、点検及び教育等により、適切な廃液処理を行った。</p> <p>④環境安全センターにおいて、実験廃液の回収・処理・分析等の管理業務を実施するとともに、学生及び職員の環境教育を充実させるために、講習会、環境週間の講演会を開催した。</p> <p>また、大学の環境管理として、環境負荷の削減、自然環境の保全等を行い、環境報告書2006を通して学内外に公表している。</p> <p>①廃液回収システム講習会については、東広島キャンパスの教職員・学生を対象に5月15日、5月30日、11月27日に実施し、霞キャンパスの教職員・学生を対象に7月20日、11月16日に実施した。</p> <p>また、環境・安全教育講習会については、6月14日、6月21日に実施し、廃水廃棄物処理に関わる環境教育の徹底を図った。</p> <p>②a. 「学生生活の手引き」の記載内容の項目に、カルトについて追加するとともに、悪質商法、振り込め詐欺、恐喝、痴漢等について最近の事例に基づきリニューアルした。また、ホームページにも「安全な学生生活のために」として同内容等を掲載し、学生への周知を図った。その他、次のような安全対策を講じ、学生生活の安全向上を図った。</p>

<p>b. 全学的視点からリスクを洗い出し、危機管理体制の確立に向けて検討する。</p> <p>c. 教職員や学生の海外渡航・留学時における危機管理のあり方を全学的視野から検討し、危機管理対応マニュアル、緊急連絡網を整備する。</p> <p>③危険薬品類の取扱いや室内環境衛生対策等の安全衛生教育は入学時を含め年3回実施する。</p> <p>④a. 情報セキュリティポリシーを施行する。</p> <p>b. 情報セキュリティ推進機構による情報セキュリティポリシーの実施状況等の部局ヒアリングを実施する。</p> <p>⑤a. 情報セキュリティの啓発活動を行う。</p> <p>b. 情報セキュリティ教育プランを作成し、実施する。</p> <p>c. 学生に対する情報セキュリティ教育を入学時の学部ガイダンスにおいて実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生がカルト集団に関わっていることが判明したので、3度に亘りペーパー掲示と電子掲示で注意を喚起するとともに各学部長・研究科長に対してチューター・指導教員への注意喚起と指導方を依頼 ・バイク通学する新入生のためにバイク安全講習会を開催 ・自動車通学する学生のために交通安全講習会を開催 ・学生生活担当の教職員のために学生生活担当教職員研究会を開催 <p>b. 本部各部リスク管理担当者ミーティング及び本部各部リスク管理担当者サブミーティングを設置し、本部各部のリスクの洗い出しを行い、企画会議に提出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクのうち、新型インフルエンザに関しては、厚生労働省及び文部科学省がリスクの重さ等に鑑み行動計画を策定しているため、本学も新型インフルエンザ対策行動計画を策定する前段階の説明会を開催し、新型インフルエンザのリスク管理を行った。 ・広島大学のリスクマネジメント体制の整備のため、理事・副学長（総務担当）の職務内容に「危機管理に関すること」を加え、広島大学におけるリスクマネジメントについて検討を行い、広島大学リスクマネジメント委員会を設置することとした。 <p>c.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CGS Japan社の海外総合危機管理プログラムに団体加入し、同社から危機管理マニュアルを入手して、担当者に配布した（7月）。 ・学内の危機管理担当職員を対象にCGS Japan危機管理セミナーを開催（12月13日）した。 ・東京で行われたJCSOS主催危機管理セミナー（12月18日）に担当主査が出席した。 ・緊急連絡網を作成し、各部局に送付した。 <p>③安全衛生教育を徹底するため、新入生については入学時のオリエンテーション時、新規採用職員は新採用者基礎研修時及び一般者は7月と10月（東広島地区と霞地区の2会場）に安全衛生講習会、AED講習会等を行った。</p> <p>④a. 平成18年4月に全学的な情報セキュリティポリシーを施行するとともに、平成18年8月～9月にかけて全学的な情報セキュリティポリシーの実施状況を把握するため、情報担当副学長による部局ヒアリングを実施した。実施手順の実施状況や情報セキュリティ教育等について実情を聴取し、報告書を作成した。</p> <p>b. 平成18年8月～9月にかけて、全学的な情報セキュリティポリシーの実施状況を把握するため、情報担当副学長による部局ヒアリングを実施し、報告書を作成した。</p> <p>このヒアリング結果に基づいて、学生、教職員向けに部局等の「実施手順」の全学的な共通部分を、日本語・英語・中国語の3ヶ国語で冊子として作成配布するなど本学の情報政策に反映させた。</p> <p>⑤a. 学生、教職員への啓発活動として、6月25日「ゆかたまつり」、11月5日「大学祭」において、情報セキュリティ推進機構の主催により情報セキュリティイベントを企画実施。学生、教職員向けに部局等の「実施手順」の全学的な共通部分を、日本語・英語・中国語の3ヶ国語で冊子として作成し配布した。</p> <p>b. 学生、教職員に指導・助言を行う職員を対象とした情報セキュリティ研修（管理者コース）を、6月27日、9月22日、12月6日の3日実施し、受講者数は74名（17年度92名）であった。</p> <p>また、E-ラーニングによる「オンライン情報セキュリティ講座2005」の受講者数等は、（修了試験受験者／コースアクセス者）教職員が163名／265名、学生が1,505名／2,769名であった。</p> <p>技術センター職員16名を対象に情報セキュリティに関するMCAプログラム講習会を2日開催した。</p> <p>c. 入学後の「学部ガイダンス」において「情報メディア教育センターガイダンス」として情報セキュリティー教育を実施した。</p> <p>また、新入生に配布する「学生生活の手引」にも情報セキュリティー関連の情報を掲載し、周知した。</p>
--	--

II. 教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する実施状況

① 教育の成果に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
<p>1【教養教育の成果に関する具体的目標の設定】</p> <p>①～④a. 「教育プログラム実施要綱」に基づき、到達目標型教育を実現するための教育プログラムを全学的にスタートさせる。</p> <p>b. 教養教育の科目区分を共通科目、教養コア科目、基盤科目及びスポーツ実習科目として実施するとともに、改善につなげていくために実施状況を把握する。</p> <p>⑤a. 「世界平和と国際協力」の授業科目を開講する。</p> <p>b. 国際大学ネットワーク（INU）加盟大学と連携して教養教育に平和に関する授業科目を開講する。</p> <p>2【卒業後の進路等に関する具体的目標の設定】</p> <p>①～② a. キャリアセンターと各学部連携して、広報活動を展開し、就職支援や大学院への進学など入学時から将来に向けたキャリア支援を行う。</p> <p>b. 生き方や進路・職業選択の参考資料の中身を更に充実して、新入生全員に配布する。</p> <p>c. 卒業生によるキャリアセミナーを更に発展させるなど、進路・職業選択支援のための施策を強化する。</p> <p>3【教育の成果・効果の検証に関する具体的方策】</p> <p>①a. 蓄積した TOEIC のスコアを用いて学生の英語力の推移を分析する。</p> <p>b. 学生の英語力と平成17年度に設定した数値目標を比較し、教育課程・教育内容を検討する。</p>	<p>①～④a. 平成18年度から全学一斉に、学士課程教育における到達目標型教育プログラム（平成18年度学部入学生から適用）を導入・実施した。 （開設プログラム数 63プログラム）</p> <p>b. 教育プログラムの導入に伴い、教養教育の科目区分を共通科目、教養コア科目、基盤科目及びスポーツ実習科目として実施するとともに、改善につなげていくため「学生による授業評価アンケート」を行い、実施状況を把握した。</p> <p>⑤a. 教養教育科目として、平和に関する授業科目「INU 特別協力講義A, B」を開講した。（受講者数：INU 特別協力講義A 44名, INU 特別協力講義B 48名）</p> <p>b. INU 加盟大学（オーストラリアのラ・トロープ大学）で既に開講している科目のコンテンツを活用して、海外の教員によるオンライン上のビデオ講義と本学教員によるチュートリアルとを平行して行う形により、平成18年度前期に、全学の学生を対象とした教養教育科目として、「INU 特別協力講義A：Peace and Change」, 「INU 特別協力講義B：American Culture and Society」の2科目を開講し、平和に関する授業を実施した。（受講者数：A 44名, B 48名）</p> <p>①～② a. 入学後の早い時期のキャリア支援を効果的に行うため、「キャリアデザインガイド」を改訂し、全新入生に配付するとともに、キャリアセンターと各学部が連携し、ガイダンス・ゼミを実施した。</p> <p>新入生等キャリアガイダンスは8学部1研究科 1,620名、教養ゼミは2学部260名が受講した。低年次生のキャリア形成の動機付けを行うため、教養教育科目を開講した。</p> <p>「職業選択と自己実現」165名、「インターンシップとキャリアデザイン」21名が受講した。学部独自ガイダンスのうち、他学部生参加可能なものについては、キャリアセンターが情報提供を行い、センターホームページにより全学に広報した。</p> <p>b. 大学生活を通して生き方を考えキャリアデザインを行うための資料として、大学の基本理念とともに本学のキャリア支援の全体像をまとめたパンフレット「キャリアデザインガイド」を改訂し、全新入生に配布した。</p> <p>c. 年度の早い時期から各種セミナーの位置付け、年度事業実施計画の明示などを様々な広報手段により情報提供を行い、セミナー等への参加を呼び掛けた。支援事業として、就職基本ガイダンス（セミナー）、先輩によるキャリアセミナー、業界・企業セミナー等を延べ175回（参加企業延べ227社）実施し、8,924名の学生が参加した。さらに、「就職の手引」と「進路・就職情報入力マニュアル」を改訂し内容の充実を図った。</p> <p>その結果、キャリアセンターにおけるキャリア相談件数 827件、キャリアセンター訪問学生数 3,816名、平成18年度卒業生を対象とした全学求人票数 93,265件に達した。</p> <p>また、平成18年度に選定された現代GP「実践的総合キャリア教育の推進」の一環として、キャリア意識高揚を図るポスター・看板を作成し学内各所に掲示するとともに、学生自身による自主活動取材プログラム参加のための冊子を作成・配付した。</p> <p>①a. TOEICRIP テストを平成18年5月、平成19年2月に実施し、実施スコアについて全学的なレベルから学部・学科別までの集団について、主として①本学学生の全体的な英語力の実態、②入学年度（平成16年度、17年度、18年度）による学生の英語力の変遷、の二点から分析を行った。</p> <p>b. 学生の英語学習状況と TOEIC スコアとの関連を探るため、TOEIC を運営する国際ビジネスコミュニケーション協会との共同研究に着手した。具体的には「英語学習状況調査」を作成し、TOEICRIP 実施時に、受験生全員を対象に実施した。今後その分析を行う予定である。</p> <p>外国語教育研究センターにおいて、英語教育に関わる各学部対応の担当者を決</p>

c. 医学科・歯学科においては、CBT及びOSCEを利用した新しい授業科目に対応した評価方法を検討する。

②平成17年度に実施した卒業生やその就職先に対するアンケート調査に基づいて、集計結果を分析し、学生の進路・職業選択など支援業務の改善を行う。

(大学院課程)

4【大学院の教育成果に関する具体的目標の設定】

①博士学位の水準や審査の透明性・客観性を確保するために、学位授与基準、学位論文要旨、審査結果等を明確にし指導する。また、各研究科・専攻の特性に応じた形で、学生や社会に公表する作業を全学的に進める。

②カリキュラム編成、授業形態、研究指導法等が、各研究科・専攻で掲げる人材養成の目的に照らしあわせて、真にふさわしい内容か検証する。

③a. 博士の学位取得までのプロセスを論文の作成プロセスに併行させて学生に周知徹底させる。

b. 英語能力を問うことまで踏み込んだ論文審査を実施する。

5【修了後の進路等に関する具体的目標の設定】

①～②教育内容・方法における社会的ニーズの反映、学生のキャリアパス形成に関する指導、博士課程後期進学のための就学支援、博士課程後期修了者の研究市場への積極的なアピール等に関する全学的対応について方針をまとめる。

6【教育の成果・効果の検証に関する具体的方策】

①教育・研究指導状況、学会発表・論文の執筆、学位授与率、就職先等の情報及び定員充

め、各学部へ告知し、それぞれの学部のニーズに対応した英語教育プログラムのあり方について一部検討を開始した。そのうち、工学部（第四類）においてはクラス編成の方法を改善することにより、学生の英語運用能力を高めるための試みを平成19年度から行うこととした。

c. 医学部医学科では、平成17年度から本格的に共用試験（CBT/OSCE）の運用を開始した。また、歯学部歯学科においては、モニター委員を共用試験実施機構歯学系委員として派遣したり、外部評価者を迎えて平成17年度最終トライアルを行い、平成18年度から本格的に共用試験の運用を開始した。

運用開始前には、共用試験の内容が流動的であったため、必要に応じて新たな授業科目の設置が必要である可能性があったが、実際に共用試験が始まり、医学科（医学部長室医学科長室会議）、歯学科（教務委員会）でその実施状況について検討した結果、従来の授業で十分対応できることが判明した。

②キャリアセンター支援業務の改善充実のために、過去7年間に卒業・修了した学生が3名以上就職した企業600社余りを対象に、企業（人事担当者）と個人（卒業生・修了生の在職者）にそれぞれアンケートを実施した。

寄せられた意見として、企業側からはセミナーの参加枠を広げて欲しい、個人からはセミナーの充実を望む声があった。それを踏まえ、キャリアセミナーの一環として合同キャリアセミナーを10月と11月に新たに計2回開催し、参加企業数80社、参加学生数1,092名と一定の成果を得た。また、学生へのセミナーの情報提供は、年度実施計画を各種セミナーの関連性ととも早期に明示し、参加への動機付けができるよう、わかりやすい広報に努めた。

①各研究科において、学位授与基準、学位論文要旨、審査結果等を明確にし、学生便覧への掲載、ガイダンス等で学生に周知し、指導している。

また、複数の研究科で論文の中間報告会を公開のもとで実施している。保健学研究科では学位授与基準、学位論文要旨、審査結果等をホームページや保健学ジャーナルで公表し、生物圏科学研究科では、修士論文の図書館配架に加えて、広大リポジトリに要旨と本文を登録して、学外からの閲覧が簡単に行えるようにするなど社会への公表を進めている。

②各研究科において、それぞれの目的に照らし合わせて検証し、改善に結びつけた。生物圏科学研究科では、大学院教育改革WGを設置し、15回の会議を開催し、改善策を検討した。また、法務研究科では、設置完成年度（3年目）を迎え、設置計画書どおりすべて実施し、初年度の3年コース入学生を修了生として送り出した。

③a. 各研究科において、学生便覧、入学時のガイダンスで周知させた。先端物質科学研究科では、「博士学位申請の手引き」を作成し、教員にも周知徹底したほか、生物圏科学研究科では、学位論文の作成マニュアル、手続き集等を整理し、ホームページ上でわかりやすいチャートにして示すなど、改善を図った。

b. 大学院課程会議、外国語教育研究センターの共催で、研究会「大学院における学術英語教育」を大学院教育FDとして開催し、各研究科の取組み状況等について、発表・意見交換を行った。先端物質科学研究科では、平成18年度博士課程後期入学生より博士論文の作成を原則英語とするなど、英語能力の向上を図った。生物圏科学研究科では、英語の学術論文が最低1編発表されていることが、学位審査の条件となっている。

①～②大学院学生への全学的な支援体制構築のため、大学院課程会議の下にWGを設置し、各研究科の取組みについて聴取の上、全学の方針として、大学院学生への入学前から教育課程修了後に至るまでをサポートする体制を構築し、入学、修学、経済及び就職について関係機関と連携し、支援していくこととした。

①全研究科において、教育・研究指導状況、学会発表・論文の執筆、学位授与率、就職先等の情報、定員充足率などについてデータを各研究科・専攻の特性に応じ

<p>足率を各研究科・専攻の特性に応じて収集・整理する。</p> <p>②平成17年度に実施した修了者やその就職先に対するアンケート調査に基づいて、集計結果を分析し、学生の進路・職業選択など支援業務の改善等を行う。</p>	<p>て収集・整理した。</p> <p>② 年度計画【3】②の「計画の進捗状況」参照。</p>
---	---

② 教育内容等に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
<p>(学士課程)</p> <p>7【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策】</p> <p>①a. 広島大学共通のアドミッション・ポリシーの表現方法をよりわかりやすくするとともに、全学共通のアドミッション・ポリシーと各学生募集単位及び選抜方法毎のアドミッション・ポリシーに区分して示す。</p> <p>b. 広島大学 AO 選抜による入学者並びに一般選抜（前期日程及び後期日程）による入学者別の追跡調査を開始する。</p> <p>②a. 「フェニックス入学制度」の成果を検証し、改善策を立案するとともに、時代に対応した入学者選抜方法並びにそれに対応する全学的な教育体制を新たに検討する。</p> <p>b. 日本留学試験を利用した渡日前入学許可制度の導入について検討するための事前調査を行う。</p> <p>③平成17年度の検討結果並びに入学者の成績実態調査に基づき大学入試センター試験の取扱いや利用方法を含めた平成20年度以後の入学者選抜方法を決定し公表する。</p> <p>④a. 大学院進学と関連付けた入試広報活動を導入し、総合的な広報活動を展開する。</p> <p>b. 入学者選抜における面接試験等について、受験生の利便性を考慮し、本学以外の地域で実施することを検討する。</p>	<p>①a. 平成18年3月に制定した広島大学全体のアドミッション・ポリシー及び各学部（募集単位）のアドミッション・ポリシーが、受験生に確実に伝わるよう、6月発表の入試広報用パンフレット「広島大学で何が学べるか」、7月発表の「入学者選抜に関する要項」及び「AO選抜学生募集要項」、12月発表の「一般選抜学生募集要項」のそれぞれに記載した。</p> <p>b. 平成18年7月に各学部教員及び入学センター教員から成る「入学者成績追跡調査委員会」の第1回目の会議を開き、その調査の範囲や取得した成績データの取り扱いについて審議した。そして、平成18年11月に「入学者成績追跡調査委員会」の第2回目の会議を開き、入学センターから、平成18年度入学生の前期学業成績結果と入試成績との相関調査結果を報告した。各学部においては、その調査結果を持ち帰り、学部独自で分析することとした。</p> <p>②a. 「フェニックス入学制度」の成果を検証し、その改善策を検討するための1つの材料として、本制度による経年の入試状況や本制度により入学した学生（以下「フェニックス生」という）の卒業状況等を調査するとともに、現役のフェニックス生への聞き取り調査を行った。</p> <p>その調査結果を踏まえて、「入学センター会議」及び「教育室運営会議」において、今後の検討課題を明らかにした。</p> <p>b. 広島大学では、学士課程における私費外国人留学生選抜は、「大学入試センター試験」又は「日本留学試験及び TOEFL テスト（法学部を除く）」のいずれかの成績、本学が行う「個別学力検査等」及び書類審査の結果を総合して選考する。</p> <p>平成18年度においては、私費外国人留学生は、ほとんど中国及び韓国から、前期16名、後期14名の志願者があり、8名合格し、6名が入学した。</p> <p>日本留学試験を利用した渡日前入学許可をするためには、学科試験としては、外国において実施されている日本留学試験の結果のみをもって合格を決定する必要があるため、現行の制度との乖離を制度変更する必要がある。</p> <p>このため、国際部及び入学センターとで打合せを行い、各学部に対して、「日本留学試験を利用した渡日前入学許可制度の導入に関する意向調査」を行った。</p> <p>③大学入試センター試験の新しい利用方法である AO 選抜・総合評価方式Ⅱ型について、その実施結果の検証を行った結果、この方式を継続することに決定した。</p> <p>また、一般選抜についても、大学入試センター試験の取扱いを含め、平成19年度の方法を継続することに決定した。</p> <p>なお、平成20年度の広島大学入学者選抜の基本方針について、平成19年3月にホームページ等で公表するとともに、「広島大学入試説明会」においても周知を図った。</p> <p>④a. 各地域で開催する高校生対象の「広島大学説明会」及び「オープンキャンパス」等において、各学部の概要を説明する中で、大学院進学による更なる研究活動についても紹介した。またその際の資料として大学院広報用パンフレット等を配布した。</p> <p>入学センター地域オフィスにおいて、大学院進学に関する広報活動の一環として、大学院説明会の実施を支援した。</p> <p>b. 入学センター会議において、既に地方入試を導入している大学の実施方法等を参考に、本学で実施可能かどうか検討を行った結果、AO選抜・総合評価方式の第1次選考で小論文を課す募集単位について実施可能という結論となった。</p> <p>この結論をもとに、12月の教育室運営会議の審議・了承を経て、教育研究評議会において審議した結果、AO選抜・総合評価方式の第1次選考で小論文を課</p>

<p>8【教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策】</p> <p>① (16・17年度に実施済のため、18年度は年度計画なし)</p> <p>②平成17年度に確定した「教育プログラム実施要綱」に基づき、到達目標型教育を実現するための教育プログラムを全学的にスタートさせる。</p> <p>③a. 各教育プログラムにおいては、各教育プログラムが設定した定量的な到達度測定を実施し、その結果を改善に結びつける。</p> <p>b. 認証評価機関が行う評価のうち、教育に関する項目の評価に必要な基礎データの収集について検討する。</p> <p>④a. ジョイントディグリー（複数の学位取得）制度の導入について、引き続き検討する。</p> <p>b. 学部横断型プログラムの導入に向け、実施方法について検討する。</p> <p>⑤学士課程教育と大学院教育が有機的にリンクした教育プログラムを実施する。</p> <p>⑥教育実習、課程認定等に全学的に対応するための協議機関を設置する。</p> <p>⑦「フェニックス入学制度」の検証を踏まえ、フェニックス入学者に対応した履修基準及び修業年限の弾力化について、引き続き検討する。</p> <p>⑧課外活動は教育の一環であるとの本学の方針に基づき、課外活動の活性化策及びボランティア活動の推進策について、各大学の状況等も含めて調査・検討する。</p> <p>9【授業形態、学習指導法等に関する具体的方策】</p> <p>①a. 教育プログラムの体系的なカリキュラムに沿った授業実施のため、特に新たな教養</p>	<p>す募集単位（歯学部歯学科）について、平成20年度入試から大阪地域で入学者選抜を行うことを決定した。</p> <p>② 年度計画【1】①～④aの「計画の進捗状況」参照。</p> <p>③a. 到達度評価に対応できるよう学生情報システム「もみじ」を改修し、第1学年から到達度評価を実施することとしていたプログラムにおいては予定どおり実施した。また、実施状況を踏まえ、各学部からの代表委員等で構成される学士課程会議において、問題点等の聴取を行った。</p> <p>b. 教育評価委員会において、教育に関する認証評価項目を念頭に置き、教員に過大な負担を強いることのない教育プログラム点検・改善のための年次報告書の作成について8回検討を行った。</p> <p>検討の結果、「教育プログラムの評価方針」及び「年次報告書（案）」を作成し、平成18年12月に東広島キャンパス及び霞キャンパスにおいて学内説明会を開催するとともに、説明会での各部局の意見を踏まえた教育プログラム点検・改善のための年次報告書を平成19年3月に確定し、学内に周知した。</p> <p>④a. 学士課程会議・教育プログラム推進ワーキングにおいて、導入の可能性について検討した。</p> <p>b. 学士課程会議・教育プログラム推進ワーキングにおいて、導入に向け、問題点を検討した。</p> <p>⑤理学部では、基礎から専門への段階的かつ系統的なカリキュラム編成による教育とともに、大学院教育ともリンクした科目「先端理学」を開設・実施している。生物生産学部では、学士課程の到達目標型教育プログラムにおける専門カリキュラムは、あくまで基礎的な内容のものにとどめ、大学院課程のより高度で専門的な教育カリキュラムへと発展できるよう作成している。</p> <p>⑥平成17年度に企画会議の下に設置した教員養成のあり方検討WGで取りまとめた「広島大学の教員養成のあり方について」の提言に基づき、教員養成について全学的に対応するための協議機関として教員養成会議を設置した。</p> <p>また、平成18年10月に（第1回）教員養成会議を開催し、3部会（教員養成カリキュラム部会、教育実習部会、介護等体験実習部会）を設置した。</p> <p>その後、12月に合同部会を開催し各部会の役割、構成及び今後のあり方等について協議を行った。</p> <p>⑦入学センターにおいて、フェニックス入学制度の成果と改善に関する報告書を作成した。</p> <p>修学状況については、平成17～18年度にかけてフェニックス入学制度による入学生10数名からの聞き取り調査において、大学での教員の対応や教育内容に対しては期待通りであり、大学生生活の充実や満足度も非常に高い状況であった。</p> <p>また、フェニックス入学制度では、通常の修業年限を超えて一定の期間にわたり、計画教育課程を履修して卒業することができる「長期履修学生制度」を導入しており、学生から申請できることとしている。</p> <p>今後、さらに、カリキュラムや学習上の問題点を洗い出し、改善のための検討を行う。</p> <p>⑧「課外活動は教育の一環である」との本学の指針（平成12年7月18日評議会決定）に基づき、学生活動支援グループと修学支援グループが連携し、他大学の課外活動の活性化策及びボランティア活動の推進策等の状況を調査するとともに、今後の学生の積極的な参加を推奨する方策について検討を行った。</p> <p>（ボランティア活動参加団体等実績：8団体（延べ150名） （課外活動団体表彰件数：学長表彰 10件、副学長表彰 13件）</p> <p>①a. 教育プログラムの実施にあたっては、特に新たな教養教育の授業科目区分として設けた「基盤科目」を含む教養教育科目を選定し、専門基礎科目、専門科</p>
--	---

教育の授業科目区分として設けた「基盤科目」をスタートさせる。

b. 新学習指導要領に基づく高校教育による多様な学習歴を有する平成18年度からの入学生に対応するため、未履修者に対して補充教育を実施する。

②対話及びプレゼンテーション能力を養うための工夫を重点的に進める。

③ホスティングでのストリーミング対応を実現する。

④a. 広島県経営者協会が実施するインターンシップへ参加するとともに、本学独自に開拓した受入先へのインターンシップを推進し、新たに学内インターンシップを試行する。

b. 学士課程学生にキャンパスツアーや科学わくわくプロジェクトなどの地域連携プロジェクトへの参加機会を提供する。

10【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】

①教育プログラムの実施について、新入生に対して学部ガイダンス等を通じプログラム内容を十分理解させる。

目を加えた教育プログラムによる授業を実施した。

b. 物理、数学、生物について、未履修者及び受講希望者を対象に補充教育を行った。講師には授業指導能力の高い、高等学校の教諭及び定年退職後の元教諭を招き、それぞれ12時限分の授業を実施した。

②特に「教養ゼミ」を活用して、各学部の教育プログラムにおいて、それぞれの特性に応じた対話及びプレゼンテーション能力を養う等の工夫ができるようにした。

③外国語教育における自学自習用コンテンツとして、Webでの動画教材を配信している。

④a. 広島県経営者協会インターンシップは、49名がエントリーシートを提出し最終的に33名が採用され体験した。

広島大学生を優先的に受け入れる本学独自のインターンシップは、大学院生・学部生の合計28名が申請し21名が採用され体験した。

平成18年度より広島大学の2部局（キャリアセンター・中央図書館）が新たに参加し各2名を受け入れた。事前研修会を7月8日に、またインターンシップ終了後の10月6日に事後研修会を開催し、助言・指導した。

特に有効な進路支援プログラムであるインターンシップについては、広島大学生を優先的に受け入れる本学独自のインターンシップをさらに充実させるため、広島大学の全部署、及び新たな受入企業の開拓に努力した。

全インターンシップ体験学生を対象に満足度に関するアンケートを実施し、大変有意義及び有意義であったとする者が97%を超えるなど一定の成果を得た。

なお、各学部においても、受入先を学部独自に開拓したインターンシップを実施しており、キャリアセンターでは、学部独自のインターンシップに参加する学生に対し事前及び事後指導を行うなどの側面支援を行っている。

b. 地域連携センター及び教育学部において、社会のニーズに対応した実践的能力と課題解決能力の育成に寄与するため、学士課程学生に対し、次のとおり地域連携活動の意義や方法を習得する機会を提供した。

・キャンパスツアー：

毎週金曜日に学生ガイドの協力により実施し、平成18年度は48回開催した。学生ガイドは10名（うち学士課程学生は8名）であるが、地域連携センター教職員及び社会連携部職員の指導・協力により、学外からの一般参加者延べ258名の好評を得ることができた。

・科学わくわくプロジェクト：

学生スタッフ延べ47名（うち学士課程学生は13名）の協力を得ながら中高生を対象に4つの主要な事業を展開し、参加者及び引率の中高校教員から高い評価を得た。参加者数は次のとおり。サイエンスレクチャー広島：109名（定員100名）、サイエンスレクチャー福山：70名（同100名）、科学塾：19名（同15名）、ジュニア科学塾：22名（同20名）

・福山港フェスティバル：

学生スタッフ30名（うち学士課程学生は25名）の協力により、港をテーマに家族連れを対象としたイベントを展開し、3200名の来場者があった。また、広島大学だけでなく、福山大学、福山平成大学、福山市立女子短期大学の学生も約50名が各大学ごとにブースを設置して共通のテーマによるイベントを展開したことで、福山地域の大学との連携を図ることができた。

・フレンドシップ事業「ゆかいな土曜日」：

教員養成系学部の学生と東広島市内の小学生が一緒になって自然体験・勤労体験等の活動を行うフレンドシップ事業（合計8回開催）に、「地域教育実践Ⅰ・Ⅱ」を受講する学生60名が授業の一環として参加するとともに、ボランティア学生が30名参加した。

①学部ガイダンスで、当該学部の主専攻プログラムの履修に関する詳細な説明と、副専攻プログラム及び特定プログラムの履修の概略の説明を行った。

また、平成19年度から特定プログラムの履修が始まるため、特定プログラムについては登録手続時に特定プログラム説明書の内容も含め詳細な説明を行った。

②教育プログラムの達成度を測る指標として、学習の成果に対する学生の到達度段階評価及び各授業科目に対する学生の授業成績に関するデータの蓄積を開始する。

③到達度を成績表や能力評価表として学生に伝達する方法又はシステムを構築する。

④成績評価結果により、成績評価基準やその他の項目の見直しを絶えず行い、カリキュラムや教育内容の改善に結びつけるシステムを構築する。

⑤GPA (Grade Point Average) の活用方法を完成させる。

(大学院課程)

11【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策】

①各研究科の入学者選抜方法及び広報体制に関する自己点検結果に基づき、改善策を全学的視野で検討する。

②フェニックス入学制度の実施状況、入学者の受け入れ体制について調査する。

③a. 全学共通のアドミッション・ポリシーと各学生募集単位及び選抜方法毎のアドミッション・ポリシーに区分して示す等ホームページの整備を図り、人材確保に努める。

b. 大学院パンフレットを在外公館、海外協定校等へ送付し、留学生の確保に努める。

④北京研究センターでインターネットを活

②到達度評価実施のためのエビデンスとして、学士課程会議から各学部に周知し、各学部においてデータの蓄積を開始した。

③学生情報システム「もみじ」の改修を行い、パソコンの画面を通じて到達度評価を学生に伝達できるようにした。

④平成 18 年 3 月に改訂した「教育プログラム実施要綱」を全学に示し、プログラム担当教員会を中心としたプログラムとしての到達度の測定、点検評価及び改廃の方針について確立した。

⑤GPA を計算するためのルールを確定し、学生情報システム「もみじ」で計算してパソコンの画面に表示できるよう改修を行った。

①大学院課程会議において、各研究科が実施した多様な入学者選抜について、自己点検を行い、改善を図った。

社会科学系研究科マネジメント専攻では、学部からの進学者受入れを図るための検討会議を開催し、さらに中四国及び九州北部の主要大学に受験資料を配付するとともに、推薦入試の可能性に関して検討を開始した。工学系研究科では、博士課程前期入学試験で外国語試験の代替として TOEIC 等を導入した。生物圏科学研究科では、事前資格審査の改善、日程の変更、英語問題の出題方法の検討、口述試験の評価基準の明確化などについて改善を図った。

また、全学レベルの大学院広報体制については、「大学院案内」(2007 版、和文・英文)を大学院課程会議で作成し、広報することとした。

②フェニックス入学制度による平成 18 年度入学試験実施状況は、次のとおりである。

	志願者数	合格者数	入学者数
博士課程前期	9	8	8
博士課程後期	4	4	4

受け入れ体制については、全学で定めている「長期履修制度」を適用し、希望者に対して実施できるようにしている。総合科学研究科では、履修モデルを作成するなどガイダンス等できめ細かな指導をしている。保健学研究科では、毎年入学し、学位を取得している。

③a. 広島大学のアドミッション・ポリシーを入学センターのホームページに掲載した。また、各募集単位等のアドミッション・ポリシーについては、各研究科のホームページに掲載し、人材確保に努めた。

b. 海外から優秀な留学生を数多く確保するため、各研究科のアドミッション・ポリシーを記載した英文による大学院パンフレットを平成 17 年度に作成した。

平成 18 年度は、在外公館 111 件、駐日外国公館 126 件、海外協定校 138 件、日本学生支援機構の海外拠点及び留学情報センター 63 件、その他国内関係諸機関を含めると合計で 473 件の送付先へ大学院パンフレットを送付し、留学生獲得のための広報活動に努めた。

また、留学生確保のため、該当各研究科においては、留学生特別コースの英語版パンフレットを作成した。さらに留学生特別コースの募集案内用として、英語版ホームページを作成し、広報に努めた。北米のコンソーシアム協定締結校、中国・韓国及びアセアン諸国の大学に教員派遣及び交流を行い、パンフレット等を持参し、留学生確保のための広報活動を行った。

上記のほか、ベトナム及びインドネシアで開催された「日本留学フェア」に参加し、留学希望者にパンフレットを配布する等の広報活動を行った。その際、留学希望者に対する簡単なアンケート調査を行い、留学希望者が日本の大学に関する情報をどのように入手しているのか、興味のある分野や留学についての具体的な質問事項は何か等を明らかにするよう努めた。来年度はこのアンケート調査の結果を踏まえ、パンフレットの内容及び配布方法等の改善を図る予定である。

また、各研究科が自主的に行う留学生確保のための取組みを財政的に支援することで、本学大学院に優秀な留学生を数多く確保するよう努めた。

④ 中国においては安定したインターネットの通信環境が得られない状況なの

用した入学試験を実施し、留学生を積極的に受け入れる。

12【教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策】

①学問の高度化、複合化と社会的ニーズに対応して編成し、実施中のカリキュラムについて、進捗状況を点検する。

②研究科・専攻をまたがって開設している授業科目の教育効果について検証する。

③各研究科の専攻単位で人材養成の目的、教育目標の明確化、学位授与プロセスの透明化等について検証し、改善する。

④高度専門職業人養成に特化した実践的教育のため、体系的なカリキュラムに沿った授業内容の提供と研究指導の継続的实施と定着を図る。

⑤博士課程後期においては、高度の学術研究に豊富に接することのできる環境を作り、その中で、自立した研究能力の涵養を促進する。

⑥学位の国際性、信頼性について点検し、更なる向上への取り組みについて具体案を策定する。

13【授業形態、学習指導法等に関する具体的方策】

①幅広い視野を身につけさせるための関連領域に関する講義の履修状況について点検する。

で、本学の教職員が北京研究センターに出向き、文学研究科入試（1月10日）、理学研究科入試（12月7・8日）を実施した（合格者合計26人）。

さらに、日本留学説明会（11月5日）を開催するなど、海外教育研究拠点である北京研究センターを活用して中国からの優秀な留学生を積極的に獲得し、受け入れるための活動を行った。

①各研究科において、実施中のカリキュラムについて、進捗状況を点検した。

総合科学研究科では、設置計画書に従い、次のとおり実施した。

- ・院生の研究計画、概要の提出
- ・修士論文発表会の開催
- ・院生の研究計画、概要の再提出

教育学研究科では、平成17年度に設置した「留学生特別コース」に5名受け入れ「コースプログラム」を実施中であり、学生の単位取得状況等は順調である。

先端物質科学研究科では、教員、学生との意見交換会において学生の意見や要望を聴取し、履修方法や授業内容の改善を図った。

生物圏科学研究科では、

・実施中のカリキュラムについて、教員アンケートを実施し、改善点を把握した。

- ・今後のカリキュラム充実の方向性について議論した。
- ・修士課程修了予定者に対するアンケートを実施した。

②4研究科（理学研究科、先端物質科学研究科、工学研究科、生物圏科学研究科）共同セミナー及び4研究科（理学研究科、先端物質科学研究科、工学研究科、生物圏科学研究科）共通講義（計画番号20-⑤b参照）を開講し、検証を行った結果、受講者数が定着し、4研究科共通講義の位置付けが学内で周知されたとともに、受講学生の修了率が上昇した。また、受講学生に「授業への満足度調査」を実施した結果、満足度が向上し、幅広い分野において教育効果を得た。

③ 年度計画【4】①及び【4】③の「計画の進捗状況」参照。

④教育学研究科では、平成19年3月、部局将来計画WGから「大学院教職高度化計画（中間報告）」の提出がなされ、特に教職高度化プログラムの導入による、「大学院教職高度化計画カリキュラム案」が明示され、その実施に先立ち、「実務家教員」の採用を決定するとともに、広島県教育委員会との緊密な連携を取るため、「大学院教職高度化計画連絡協議会」を設置することとした。

先端物質科学研究科では、学外実習として学長裁量経費を得て、研究科独自の「インターンシップ」を実施し、受入れ企業8社に対して9人の学生を派遣した。また、修了生を招いての特別講義、企業訪問などを通して学生と企業研究者双方の研究発表及び意見交換を行い、社会への適応力を醸成した。

医歯薬学総合研究科では、平成18年度から、高度専門職業人養成のため、がん治療専門科目を開講し、試行を開始した。

⑤各研究科において、博士課程後期学生の学術雑誌への論文投稿や学会での発表などにより、自立した研究能力の涵養を促進している。

生物圏科学研究科では、研究能力を高めるため国際学会への参加を支援する制度を創設するとともに、複数指導制を確立し、学位論文の予備検討及び審査体制を強化した。

⑥大学院課程会議、外国語教育研究センター共催で、研究会「大学院における学術英語教育」を大学院教育FDとして開催し、英語能力の向上を図った。

先端物質科学研究科では、平成18年度入学生から博士論文の作成を原則英語とすることとした。

生物圏科学研究科では、英語の学術論文が最低1編発表されていることを学位審査の条件としている。また、複数指導体制による審査体制を強化するために、教員に対して博士論文作成のためのチャートを作成して配付した。

①総合科学研究科では、4月と10月に新入生を対象としたオリエンテーションを実施し、学生の履修指導に万全を期した。さらに、設置計画書に従い、複数の教員による指導体制を確立しており、学生の履修計画及び履修状況の点検にあた

②a. 広島県経営者協会が実施するインターンシップへ参加するとともに、本学独自に開拓した受入先へのインターンシップを推進し、新たに学内インターンシップを試行する。

b. 大学院課程学生にキャンパスツアーや科学わくわくプロジェクトなどの地域連携プロジェクトへの参加を推進するとともに、「広島大学地域貢献研究事業」に参画させ、その研究成果を地域社会に発表・提案する機会を提供する。

③学会発表や学術論文の執筆のためのマニュアル等の整備について検討する。

④学生の国際性を涵養する観点から、外国語によるプレゼンテーション、論文執筆、国際学会やサマー・セミナー等への参加等を促進する。

⑤a. 海外教育研究拠点を活用し、国際交流協定校などとの共同研究指導を可能とする体制を引き続き検討する。

b. 連携融合事業「平和構築に向けた社会的能力の形成と国際協力のあり方に関する調査研究」を、全学体制で推進する。

14【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】

a. 学生に対して、あらかじめ各授業における学習目標や目標達成のための授業の方法、学位論文の作成や審査のプロセス、学習の成

っている。

教育学研究科では、科研費等による研究への参加などを通して先端的研究に直結した指導を強化している。

社会科学研究科マネジメント専攻では、マネジメント特講として、マネジメント特講（MOT）・マネジメント特講（マツダ商品開発の変革）・マネジメント特講（地方からの変革と地域政策）の3科目、これと類似したオムニバス形式で公経営論の4科目が提供された。

また、4研究科（理学研究科、先端物質科学研究科、工学研究科、生物圏科学研究科）共同セミナー及び4研究科（理学研究科、先端物質科学研究科、工学研究科、生物圏科学研究科）共通講義を開講した。

②a. 年度計画【9】④aの「計画の進捗状況」参照。

b. 社会のニーズに対応した実践的能力と課題解決能力の育成に寄与するため、大学院課程学生に対し、次のとおり地域連携活動の意義や方法を習得する機会を提供した。（計画番号9-④b参照）

- ・キャンパスツアー：学生ガイド10名参加（うち大学院課程学生は2名）
- ・科学わくわくプロジェクト：学生スタッフ延べ47名参加（うち大学院課程学生は34名）
- ・福山港フェスティバル：学生スタッフ30名参加（うち大学院課程学生5名）
- ・広島大学地域貢献事業：大学と地域の連携により地域課題の解決を目指すものだが、7月10日に開催された平成17年度の成果発表会に、生物圏科学研究科の大学院生10名が指導教員の授業の一環として参加し、地域連携の状況を学ぶ機会として位置付けられた。

③各研究科において、指導体制が確立されており、論文作成のプロセスの中できめ細かい指導が行われている。また、中間報告会を公開で行い、発表方法等についても指導している。

例えば、先端物質科学研究科では、「博士学位申請の手引き」を作成し、教員にも周知徹底したほか、生物圏科学研究科では、学位論文の作成マニュアル、手続き集等を整理し、ホームページ上でわかりやすいチャートにして示すなど、改善を図った。

④全学的な観点から大学院レベルの英語教育の現状を把握し、今後の課題を整理するために、大学院課程会議との共催により「大学院における学術英語教育」研究会を企画・実施した。

さらに、3つの研究科で協議の場を設け、各研究科が提供している英語教育プログラムの現状と今後のあり方について検討した。

一方、ドイツ語においては「研修プログラム」を開設するとともに、検定試験の準備講座や学内実施を行い、より充実したドイツ語学習環境を提供した。

⑤a. 全学に向けて、中国の協定大学と共同で研究指導するニーズのアンケート調査を行った。得られた回答の中から、平成19年度実施に向けて工学研究科教職員2名を華中科技大学に派遣し、協議を行った。

教育学研究科や生物圏科学研究科においては、海外協定校と共同研究体制について検討した。

国際協力研究科においては、インドネシアリンケージプログラム実施準備のためにカリキュラム等を整備した。平成19年10月からインドネシアの大学数校から第一期生6名を経済分野で受け入れる予定で、共同研究指導にあたっている。

b. 国際協力研究科、平和科学研究センター、国際部、JICA及びJBICとの連携により国際平和構築会議（平成19年3月8日～3月9日 広島国際会議場）を開催し、調査研究を推進した。

a. 大学院課程会議において、各研究科がシラバス、ホームページ、学生便覧等を通じて学生に対して、各授業における学習目標や目標達成のための授業の方法、学位論文の作成や審査のプロセス、学習の成果に関わる成績評価基準等を明

<p>果に関わる成績評価基準等を明示する。</p> <p>b. 学位審査においては、必要に応じて外部審査委員を加え、学位授与基準による公開審査を継続する。</p>	<p>示していることを確認した。</p> <p>b. 各研究科における個々の審査については、必要に応じて外部審査委員を加え、公開審査を行っている。</p> <p>文学研究科では、博士論文提出者（論文博士）11名全員について、外部審査委員を加えて審査を行った。</p> <p>教育学研究科では、平成18年度博士課程後期学生58名の審査委員に他専攻・専修教員の参加が36名、他研究科教員の参加が4名であった。</p> <p>生物圏科学研究科では、外部審査委員を加えて審査を実施するとともに、公開審査を実施している。</p>
---	---

③ 教育の実施体制等に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
<p>15【適切な教職員の配置等に関する具体的方策】</p> <p>①a. 教育担当教員を配置する新たな制度について、さらに検討を進める。</p> <p>b. 教養教育の質を保証するための全学実施体制を整備・充実する。</p> <p>②講義、実験、実習、演習補助の外、遠隔教育授業補助としてTAを配置する。</p> <p>③a. 複数研究科の兼担制等を進めるなど、大学院教育の全学協力体制を推進するための方策を引き続き検討する。</p> <p>b. 学校教育法の改正による助教の新設の趣旨を踏まえ、大学院教育実施体制の強化に向けた検討に着手する。</p> <p>16【教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策】</p> <p>①a. 全学的な教養教育の講義環境の充実を図るため、総合科学部講義棟LANの100base化、老朽化した又は低輝度のプロジェクトの更新を行う。</p> <p>b. 霞地区の共用スペースを中心に無線LANの整備を行う。</p> <p>c. 全学の教育用情報環境の整備計画を検討する。</p>	<p>①a.</p> <p>・平成17年9月に企画会議の下に設置した「大学教員の職の在り方検討WG」において検討し、定年退職後の教員や特任教員に対して適用の可能性があることから、当該制度の見直し等の際に検討することが望ましいとされた。</p> <p>これを受け、人事制度検討会議において、特任教員制度等の見直し及び契約職員化の検討において、特任教員及び寄附講座等教員について、常勤教員との職務内容等の整理を行い、主担当制度の一つとして位置付け、平成19年度からの導入を図ることとした。</p> <p>なお、定年退職後の教員を教育担当教員等として配置する制度については、平成19年度から検討に着手する予定である大学教員の継続雇用制度（平成22年度から導入予定）の検討に併せて検討を進めることとした。</p> <p>（計画番号62-②、③と関連）</p> <p>・教務員制度については、平成18年度をもって廃止し、平成19年4月から、現在の教務員の職務内容等を鑑み、実態に即した職へ移行した。</p> <p>b. 平成18年1月17日開催の教育研究評議会及び役員会において承認された「総合科学研究科設置に伴う今後の教養教育について」に基づき、各研究科等が担当する分野及びコマ数を固定化し、責任を持ってこれを担う全学実施体制を整備するとともに、今後も、本学の教育研究組織と連動させた全学実施体制を充実させていくこととした。</p> <p>②東広島・霞キャンパス間の教養教育及び専門教育の遠隔授業（前期6科目、後期1科目）に授業補助者として、TAを前期6名、後期1名を配置した。</p> <p>また、東広島・東千田キャンパス間の専門教育の遠隔授業（前期3科目、後期5科目）に授業補助者として、TAを前期6名、後期10名を配置した。</p> <p>③a. 教育研究組織WGにおいて、10回にわたり検討を重ねた結果、「広島大学における教育研究体制について」の提言が行われ、教員が他研究科の授業を担当する兼担制度を積極的に活用し、大学院教育の全学協力体制を推進するための方策を検討することについて、平成18年7月18日開催の教育研究評議会において承認された。</p> <p>b. 大学院課程会議において、大学院教育実施における授業及び研究指導を教授、准教授、講師及び助教が担当又は分担できるよう大学院規則の整備を図った。</p> <p>①a. 全学的な教養教育の講義環境の充実を図るため、総合科学部講義棟の各教室について、教員用の有線LAN整備として、従来の低速（10M）LAN設備を高速（100M）LAN設備に交換（設置率100%）するとともに、従来LAN設備の無かった講義室についても高速LANの情報コンセントを敷設（高速化率100%）した。なお、同時に計画していた老朽化したプロジェクトについては、平成18年度から使用できるよう更新した。</p> <p>b. 新たにアクセスポイントとして、医学部7箇所（医学科4、保健学科3）及び歯学部2箇所に設置した。</p> <p>c. 情報化戦略会議（構成員：9名）の下に、全学的な最適化を視点に教育用情報端末（CALL端末を含む。）の一元的な整備と管理の必要性等を検討するため、</p>

<p>d. PC利用環境の整備を踏まえ、学生のPC所有を促進するため、学部の協力の下、入学時におけるPCの購入を推奨する。</p> <p>e. 宇宙科学センター東広島天文台を学内ネットワークに接続する。</p> <p>②a.LL教室及びCALL設備の更新に向けて、具体案を検討する。</p> <p>b. 東広島キャンパスと霞キャンパス間に設置した遠隔講義システムについて、利用可能な講義室増を含む運用面での更に具体的な検討を行う。</p> <p>③a.学内外の学術情報コンテンツの充実を図る。</p> <p>b.学術情報リポジトリを公開する。</p> <p>c. 学内外へのドキュメント・サプライ・センター機能の強化を図るため、自動化書庫等システムの導入計画を策定し、ハイブリッド型図書館化を進める。</p> <p>d. 利用者によるカスタマイズが可能なMyLibrary機能などユーザビリティの向上を志向した次期図書館システムの検討を進める。</p> <p>e. 情報リテラシー教育用のテキストを作成し、授業との連携強化を図る。</p> <p>④a.西条サテライトオフィスや福山サテライトオフィスの整備完了を受け、学生がサテライトオフィスを利用して、地域連携活動に参加できる機会を提供する。</p>	<p>教育用情報端末整備構想検討WG（構成員：12名）を設置（平成18年8月）し、検討（WG開催回数：5回）を行い、報告書を策定した。</p> <p>d. 平成17年度から実施のキャンパス・ユビキタス・プロジェクトとして、新入学生に推奨パソコンの購入推進を行っており、17年度購入率15%（協力学部3学部）、18年度購入率28%（協力学部7学部）と増加し、全学的に入学時のPC所持率は向上している。（購入率＝購入者／新入学者数）</p> <p>e. 広島県が設置している広島メイプルネット（情報メディア教育研究センター～広島テクノプラザ～R375 田口交差点）を利用し、自設線（R375 田口交差点～東広島天文台）の整備によって、平成18年度末に接続し、運用を開始した。</p> <p>②a. CALL設備の更新について、中期的な展望に立ち全学的な最適化を視野に入れた教育用情報端末の整備計画の一環として取り組むこととし、CALL設備更新計画の具体案策定に向けて検討を開始した。</p> <p>また、特に老朽化の激しいK201教室については、その更新を急ぐ必要があることから、教室との協議により平成18年度教育用設備費を充当して更新した。</p> <p>b. 東広島キャンパスと霞キャンパス間に設置した遠隔教育システムについて、運用面でさらに具体的な検討を進めるため、遠隔教育委員会で3回検討を行い、「広島大学の教育情報化推進の方針」を取りまとめた。その後、教育情報化戦略検討会議で審議し、教室運営会議で報告し、了承を得た。</p> <p>③a. ・電子ジャーナル等購入経費として248,537千円を確保した。 ・利用可能な電子ジャーナルは13,510タイトル。その内、購入誌は6,292タイトル、ダウンロード数は531,548件(2006.1-2006.12)。 ・二次情報DBタイトル数は10種で、検索件数は75,782件(2006.1-2006.12)。 ・電子Book数は26。</p> <p>b. 学術情報リポジトリを平成18年4月に試験公開し、10月に本公開した。 平成17年度に引き続き国立情報学研究所CSI委託事業経費を獲得しコンテンツの充実を図った。 平成18年度から新たに「平和学リポジトリ構築事業」、「電子出版システム開発事業」を開始した。 ・平和学リポジトリ～広島県内大学図書館共同リポジトリ構築実験プロジェクト及びSIPRI年鑑の翻訳・出版・リポジトリでの公開 ・電子出版システム開発事業～早稲田大学、長崎大学と共同で編集査読システムを含む電子出版システムを開発 ・学術情報リポジトリのコンテンツを収集するために、各部局等に対する説明会を21回実施した。 学術情報リポジトリ登録件数：8,168件（平成19年3月16日現在） 同 アクセス件数：258,299件（同上）</p> <p>c. ドキュメント・サプライ・センター機能の強化を図るため、より効率が高く、収容力増強が可能な電動集密書架導入計画を策定した。</p> <p>d. 図書館内での利用者からの意見聴取、全国の大学図書館の調査を実施し、「広島大学図書館電子計算機システム仕様書（案）」を作成した。 また、ホームページからのサービスをより拡大・充実させることにより、利用者のユーザビリティ向上を図る計画とした。</p> <p>e. ・情報リテラシー教育用テキスト「広島大学学生のための情報探索ガイド」を作成し、平成18年度新入生の教養ゼミ等でテキストとして利用した。新入生以外からの利用申込みもあり、今年度中の配布部数は約3,600部。 ・各種講習会の開催（104回実施、3,000人参加。）</p> <p>④a. 大学の地域連携活動を通じた教育効果の増進に寄与するため、学生が西条サテライトオフィスを利用し、次のとおり地域連携活動に参加できる機会を提供した。 ・「広大アートファーム」：教育学部（音楽教育）の学生を中心として、「びっくりコーダー」（子どもを対象としたリコーダー演奏のワークショップを開催した。（8月6日、学生参加者10人、一般参加者親子約20組） ・（社）地域活性化センター主催「地域再生実践塾」：話題提供者・補助者として学生を参加させ、ワークショップの補助や参加者との交流を体験した。（11月8～10日、学生参加者6人、受講者約20人）</p>
--	--